

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第15期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社シグマクス・ホールディングス
【英訳名】	SIGMAXYZ Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 寛
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役CFO 田端 信也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役CFO 田端 信也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	13,329,641	16,003,192	14,024,337	15,654,373	17,334,289
経常利益 (千円)	1,322,289	2,164,434	1,797,699	2,764,993	3,265,047
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	909,219	1,407,362	1,210,026	1,664,390	2,204,098
包括利益 (千円)	909,219	1,407,362	1,210,026	1,672,833	2,516,248
純資産額 (千円)	4,556,250	5,036,581	5,462,704	10,302,554	10,878,288
総資産額 (千円)	6,997,550	9,669,373	10,283,891	14,656,922	14,461,633
1株当たり純資産額 (円)	118.32	131.91	143.80	242.92	261.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.42	36.44	31.66	39.63	52.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	23.25	36.29	31.63	-	-
自己資本比率 (%)	65.1	52.1	53.1	70.3	75.2
自己資本利益率 (%)	21.5	29.3	23.0	21.1	20.8
株価収益率 (倍)	22.2	17.1	29.4	29.1	21.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	940,745	2,335,942	1,598,103	2,506,041	2,085,443
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	677,207	2,947	285,102	546,247	4,684
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	335,846	34,842	783,648	474,165	2,696,554
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,804,601	4,175,567	5,275,769	7,721,528	7,093,890
従業員数 (名)	494	524	554	560	595

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、第8期より導入している株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式及び第9期より導入している業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	13,143,113	15,797,061	13,736,438	9,632,673	5,833,000
経常利益 (千円)	1,301,653	2,359,273	1,792,089	2,099,120	2,612,654
当期純利益 (千円)	890,066	1,433,174	1,247,543	1,260,242	1,870,921
資本金 (千円)	2,824,227	2,842,098	2,848,506	4,626,881	3,000,000
発行済株式総数 (株)	20,967,900	21,068,300	21,104,300	23,154,300	46,308,600
純資産額 (千円)	4,445,470	4,951,613	5,415,253	9,842,513	9,796,956
総資産額 (千円)	6,865,939	9,556,944	10,193,022	12,834,417	12,258,601
1株当たり純資産額 (円)	115.44	129.68	142.55	232.07	235.53
1株当たり配当額 (円)	18.00	22.00	22.00	26.00	16.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.92	37.10	32.64	30.01	44.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	22.76	36.96	32.61	-	-
自己資本比率 (%)	64.7	51.8	53.1	76.7	79.9
自己資本利益率 (%)	21.6	30.5	24.1	16.5	19.1
株価収益率 (倍)	22.7	16.8	28.5	38.4	25.5
配当性向 (%)	39.27	29.65	33.70	43.32	36.03
従業員数 (名)	487	517	548	73	68
株主総利回り (%)	49.5	60.0	90.0	111.9	111.7
(比較指標: TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,388	2,365	1,993	1,184 (3,335)	1,446
最低株価 (円)	701	1,007	1,089	1,127 (1,788)	923

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、第8期より導入している株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式及び第9期より導入している業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第14期の株価については、2022年4月1日付の株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割による権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しております。
3. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。なお、「1株当たり配当額」において、第14期期末配当以前については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。さらに、「株主総利回り」については、株式分割による影響を考慮して算定しております。
5. 当社は、2021年10月1日付で会社分割を行い持株会社へ移行いたしました。これにより、第14期以降の経営指標等は、第13期以前と比較して大きく変動しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
2008年 5月	三菱商事グループのITサービス及びコンサルティングサービス事業の強化を目的として、東京都港区赤坂に三菱商事株式会社及びRHJ International SAによる合併で設立
2008年 9月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2013年 9月	ITコンサルティングサービスにおける連携強化を目的として、株式会社インターネットイニシアティブが資本参加 ITサービスにおける連携強化を目的として、株式会社インテックが資本参加
2013年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2014年10月	M&Aアドバイザー事業の強化を目的として、株式会社SXA（旧社名：T-Modelインベストメント株式会社）株式を取得し連結子会社化
2016年 9月	株式会社SXキャピタルと資本・業務提携開始
2017年11月	東京証券取引所本則市場第一部へ市場変更
2018年 7月	企業理念を刷新
2019年 2月	株式会社SXF設立
2019年 4月	執行役員制度を導入
2021年 4月	株式会社シグマクシス・インベストメント設立 伊藤忠商事株式会社と提携契約を締結
2021年 6月	株式会社シグマクシス・インベストメントへ投資事業を承継
2021年10月	持株会社体制へ移行「株式会社シグマクシス・ホールディングス」へ商号変更 株式会社シグマクシス設立、コンサルティング事業を承継
2022年 1月	「B Corporation認証」を取得
2022年 4月	東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 1月	株式会社SXAが連結対象から除外

3【事業の内容】

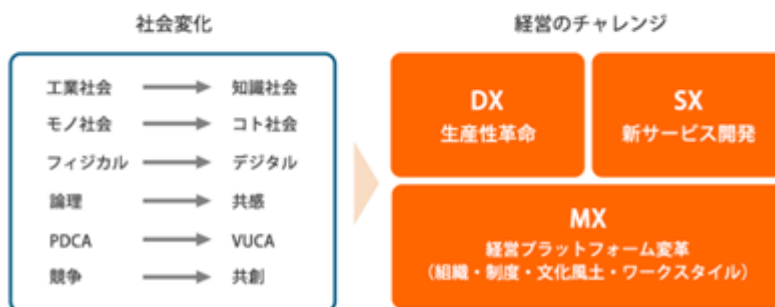
当社グループのサービスの大きな特徴を整理すると以下のとおりです。

幅広い分野のプロフェッショナルが、企業の「3つの変革」を支援

当社は「Create a Beautiful Tomorrow Together」というパーパス、「企業のトランスフォーメーションを推進し、クライアント、パートナーと共にSDGsの達成に貢献する」というミッションのもと、企業のトランスフォーメーションの促進と美しい未来社会づくりを使命として事業を推進しております。また、デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーション「3つの変革」を次のように定義し、その実現をグループ全体で目指しています。

デジタル経済下で企業が取り組むべき 主要なトランスフォーメーション「3つの変革」

- ・ マネジメント・トランスフォーメーション (MX: Management Transformation)**
 事業に関わる人の自律性と心理的安全性を保障し、エンゲージメントを向上させ、継続的にイノベーションを創発して、迅速な個客対応を可能にするプラットフォームを構築する
- ・ デジタル・トランスフォーメーション (DX: Digital Transformation)**
 コアビジネスモデルを変革し、生産性革命によって大幅な業績向上を実現する
- ・ サービス・トランスフォーメーション (SX: Service Transformation)**
 新たな成長エンジンとなるビジネスモデルを成長市場で構築する

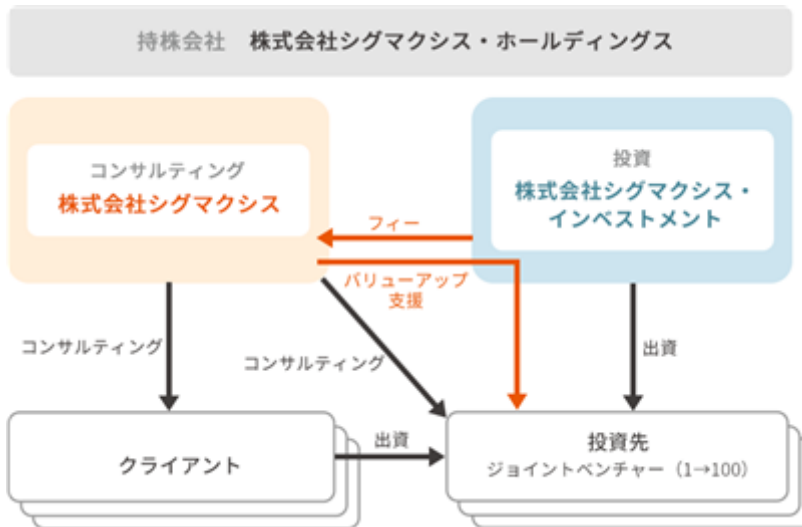


コンサルティング×投資

シグマックス・グループの事業の軸は、「コンサルティングサービス（株式会社シグマックス）」と「投資（株式会社シグマックス・インベストメント）」です。

コンサルティング会社であるシグマックスは、3つの変革（MX,DX,SX）の推進に加え、プログラム&プロジェクトマネジメント、基幹システムのクラウド化や業務プロセス変革、マルチサイド・プラットフォーム構築、新規事業開発及びその運営といった多様な能力を備えています。また、単なる課題解決コンサルティングにとどまらず、企業・産業横断型の新事業づくりや企業間でのビジネス機能の共有化、シグマックス・インベストメントによる投資と連携して価値創造に当事者として取り組みます。シグマックス・インベストメントは、投資活動を本格化すると共に、シグマックスの能力を活用して企業のバリューアップを支援しています。

イノベーションは、人・組織のネットワークとコラボレーションから生まれます。シグマックス・グループは、コンサルティング能力と投資能力を目的に応じて自在に掛け合わせ、グループ各社が有する幅広いネットワーク力を活かしながら、新しい価値の創造に取り組んでいます。



シェルパとして、コラボレーションで成果実現

当社は顧客にとっての「シェルパ」であることを目指しています。エベレストの登山家にとってシェルパとは、登頂という成果、時にはリスクも共有しながら下山までを共に行動する存在です。これを企業の価値創造においても同様と考え、経営者が抱える大きな経営課題を解決するための事業戦略の立案・策定、ビジネスモデルの設計、事業運営基盤の設計・構築・導入までを共に行い、互いの能力・強みを活かしたコラボレーションにより成果を実現します。また、顧客企業の経営課題解決レベル及びスピードの向上を目的とし、多様なスキルのプロフェッショナルが1つのチームを形成してプロジェクトを実施しています。

スピード重視のイノベーション創発

新しいテクノロジーを活用した新規事業・商品・サービス開発においては、事業のアイデアについて、顧客やビジネスパートナーも交えながら小さな単位でトライアルを繰り返し、本格的な事業化につなげていくというスピード重視のアプローチを通じて、市場環境の変化に対応したイノベーション創発を支援します。

アライアンス・ネットワークを活用した事業投資・運営

コンサルティングサービスで培った知識、経験、ネットワークを活用し、企業やビジネスパートナーとの共同出資によるジョイントベンチャー、ジョイントビジネス、そしてインキュベーションなど、事業投資を行っています。資金だけでなく人財やノウハウも投じ、立ち上げた事業の運営にも参画することで、市場に新たな価値を創出すると同時に、コンサルティング人財が事業投資や経営の経験を積む機会を生み出しています。

アグリゲーションでエコシステムを構築し、価値を最大化

成果を出すために必要な能力は、企業、個人に関わらず社内外から集めて組み合わせ、最適なプロジェクトチームを柔軟かつスピーディに組成します。当社グループは、ビジネスモデル実現に向けて変革シナリオを策定すると共に、自社、ビジネスパートナー、顧客企業や投資先を含む、社内外に広がるネットワークを活用して、強力なリーダーシップでコンサルティングサービスを実行すると共に、更なるネットワーク拡大のためのアライアンス・ネットワーク活動を行いエコシステムを構築します。

また産業全体の変革シナリオを描き、企業間連携などを通じたイノベーションの創発や社会課題の解決を目指し、ビジネスコミュニティの運営も行っています。

当社グループのコンサルティングサービスにおける主なスキル領域を整理すると以下のとおりです。顧客企業の取り組むテーマに応じて、各スキルのプロフェッショナルを組み合わせ、プロジェクトを組成して実行します。

インダストリーシェルパ（業界特性と業務プロセスを理解し、変革シナリオを描く）

- ・流通
- ・航空
- ・運輸・交通
- ・製薬
- ・システムアセンブリ
- ・通信・プラットフォーム
- ・デジタル・メディア
- ・サービス
- ・保険・ヘルスケア
- ・銀行
- ・商社
- ・製造業

デジタル&SaaSシェルパ（デジタルテクノロジーの実装およびSaaS化で企業の変革を推進する）

- ・デジタルコア
- ・CX（Customer Experience）
- ・プロセスデザイン
- ・AI
- ・ロボティクス&AM（Additive Manufacturing）

プログラムマネジメントシェルパ（計画力と実行力で企業の変革を実現する）

ヒューリスティックシェルパ（ビジネスモデル／人と組織のイノベーションでCx0アジェンダを解く）

- ・オーガニゼーションデベロップメント
- ・ビジネスデベロップメント
- ・ビジョンフォレスト（アートを活用した組織変革プログラム）
- ・マルチサイド・プラットフォーム

先端技術応用研究所（最先端技術の研究とビジネス応用のための実証実験／テクノロジー企業とのネットワーク構築）

投資事業

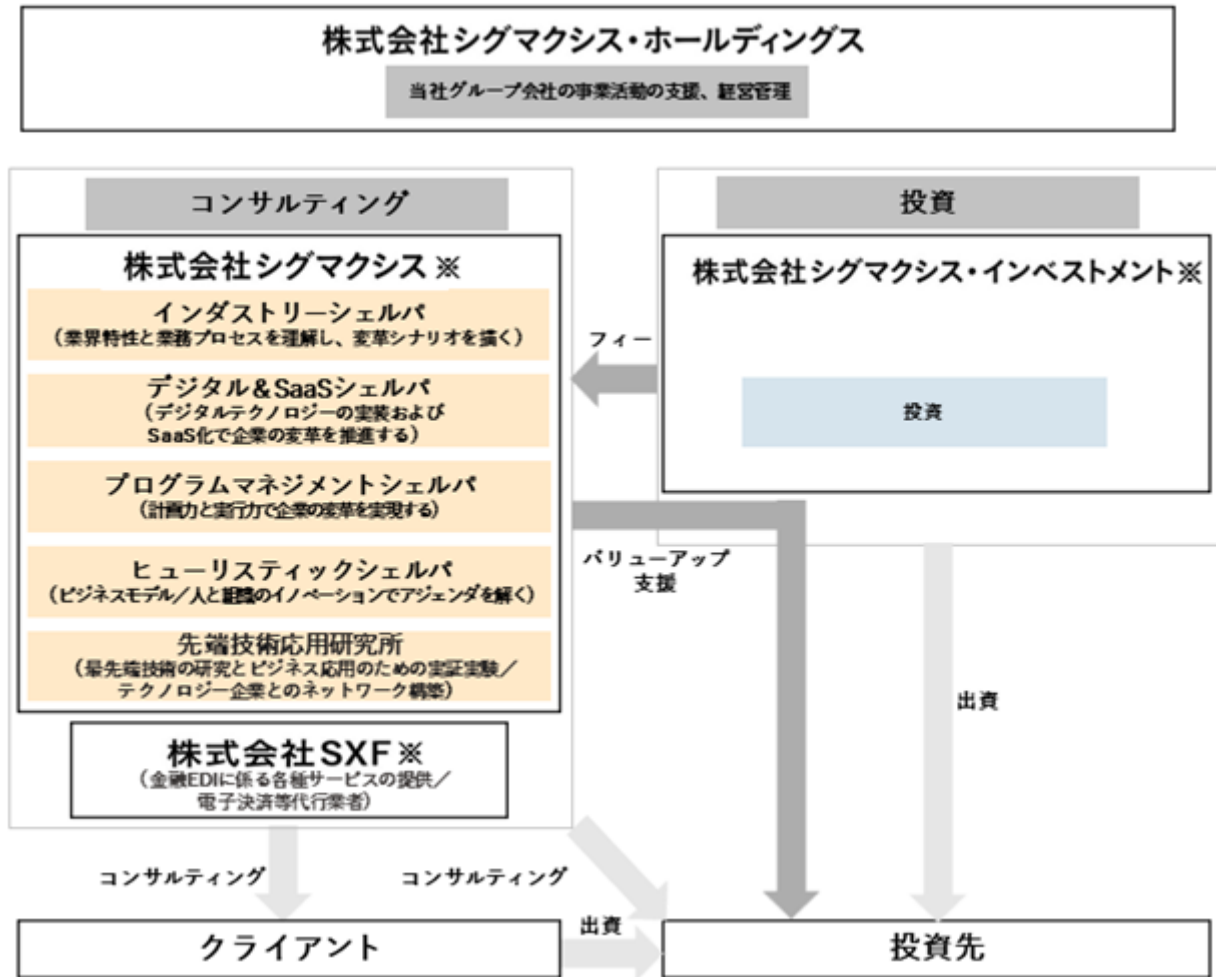
- ・株式、債券等への投資
- ・投資事業組合の財産運用及び管理
- ・企業経営及びM&Aに関するコンサルティング
- ・価値創造を支援する投資業務全般

その他

- ・グローバル財務管理サービス

[事業系統図]

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社シグマクス (注) 2	東京都 港区	百万円 200	コンサルティング事業	100	バックオフィス・サービスの提供等 役員の兼任...有
株式会社シグマクス・インベストメント (注) 3	東京都 港区	百万円 425	投資事業	100	バックオフィス・サービスの提供等 役員の兼任...有
株式会社SXF	東京都 港区	百万円 50	電子決済等代行業	100	バックオフィス・サービスの提供等 役員の兼任...有

(注) 1. 株式会社SXAは、2023年1月1日付で同社の全株式を譲渡したことにより、当社の連結の範囲から除外しております。

2. 株式会社シグマクスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,984,660千円
	(2) 経常利益	1,555,966千円
	(3) 当期純利益	1,072,330千円
	(4) 純資産額	1,504,749千円
	(5) 総資産額	3,721,135千円

3. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	521
投資事業	6
全社(共通)	68
合計	595

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 「全社(共通)」として記載している従業員は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
68	45.1	8.2	10,008,261

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	68
合計	68

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金等を含んでおります。

(参考情報) 連結会社の平均年齢等

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
595	36.3	5.5	11,688,964

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金等を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2023年3月31日現在

提出会社及び 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得 率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、3			補足説明
			全労働者	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者	
提出会社	61.3	-	-	-	-	-
(株)シグマクス	14.2	-	73.0	73.3	65.9	クラス決定基準及び給与 基準は男女とも同一であ ります。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務がないため、記載を省略しております。

3. 提出会社の労働者の男女の賃金の差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務がないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当連結会計年度、当社グループでは、企業理念を示す「パーパス」・「ビジョン」・「ミッション」・「バリュー」を下記のように定め、これを経営の方針として事業活動を推進いたしました。

- パーパス

『Create a Beautiful Tomorrow Together』

『信頼』『互酬性の規範』『絆』を軸とする
社会関係資本の考え方とそれが広く浸透していくことの大切さが、
世界の国々において見直されています。

そして、この社会関係資本こそ、
日本が培ってきたアイデンティティーそのものであり、
社会としての美しさだと思っております。

私たちが目指すのは、
そんな美しい社会づくりに
貢献すること。

世代やパーソナリティーを超えて
お互いに尊重し合い、
誰もが快適に暮らし、活躍し、
希望を持って生きることができる社会。

シグマックス・グループは、
クライアントやパートナーをはじめ、
さまざまな人や組織と力を合わせ、
シェルパとして新しい価値を
生み出していく。

まずは、明日を美しくすることから、
一步一步。

- ビジョン | ありたい姿

『LOVED by EVERYONE』

仲間と出会える。
チャンスがひろがる。
チャレンジできる。

成長できる。
社会に貢献できる。
人生が豊かになる。

- ミッション | 社会的使命

『企業のトランスフォーメーションを推進し、クライアント、パートナーと共にSDGsの達成に貢献する。』

- バリュー | 私たちが大切にしていること

ヒューマン・バリュー

- 『オープン&トラスト』 まず自分をオープンにすること。そして相手を信頼すること。
- 『真摯』 何事にもひたむきであること。
- 『ホスピタリティ』 相手の心をおもひやり、行動すること。
- 『美意識』 美しい自分であるように努力すること。
- 『異質の尊重』 多様な価値観を知り、理解し、尊重すること。
- 『仲間』 仲間を思いやり、助け合うこと。

ビジネス・バリュー

- 『思いの共有』 相手の真意を理解し、自らの真意を伝える。
- 『コラボレーション』 立場の違いを超えて目標を共有し、高い価値を創造する。
- 『アグリゲーション』 ヒト、モノ、コトを自在に組み合わせ新しい価値を生み出す。
- 『シェルパ』 共に行動し、最後までやりきる。
- 『アジリティ&スピード』 変化を迅速に察知し、即応する。
- 『知的闘争』 妥協することなく、圧倒的な品質を追求する。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「コンサルティングサービス」と「投資」を事業の軸とし、グループ各社のシナジーにより、幅広い産業・企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場の創出を行っております。

コンサルティング事業では、構想提案、新規事業・サービス開発、デジタル先端技術、SaaS/クラウドソリューション、プロジェクトマネジメント等のプロフェッショナルを揃え、新しい価値の創造を支援しております。

投資事業では、複数の産業を横断した「リジェネラティブ&ウェルビーイング」領域を中心に投資。また、投資先に対して、コンサルティングによるバリューアップ支援で企業価値向上をサポートしております。

(3) 経営環境

わが国の経済は一部に弱さがみられるものの緩やかに持ち直しています。先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあり景気が持ち直していくことが期待されます。但し、世界的に金融引締めが続く中で海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分な注意が必要です。

このような環境の中、当社グループは、「コンサルティング」と「投資」を事業の軸とし、グループ各社のシナジーにより、幅広い産業・企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場の創出を行っております。コンサルティング事業においては、企業のトランスフォーメーションを推進するための『3つの変革(マネジメント・トランスフォーメーション、デジタル・トランスフォーメーション、サービス・トランスフォーメーション)』の実現に向けたサービス提供を目指し、事業戦略立案、業務変革、組織変革、デジタルテクノロジーやクラウドソリューションの活用、プロジェクトマネジメント、新規事業開発、企業間連携の推進等の価値創造に取り組んでいます。投資事業においては、複数の産業を横断したリジェネラティブ&ウェルビーイング領域を中心に投資活動を推進しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの中長期の成長イメージとして、2022年8月に「2026年3月期『ありたい姿』」を公表いたしました。この実現に向けて、コンサルティング・投資両事業の成長を加速し、事業を推進してまいります。

具体的には次の分野の取り組みを行ってまいります。

価値共創による企業のトランスフォーメーションの推進

- ・企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーション(MX、DX、SX)の実現にむけ、構想提案を通じて企業・産業の価値共創を支援
- ・SaaS化を推進し、企業・産業を横断した共同利用を加速
事業投資の拡大
- ・リジェネラティブ&ウェルビーイング領域への新規投資を継続的に推進
- ・コンサルティング事業との連携による投資先事業の価値向上
提案力の強化
- ・企業が独自に対応する課題のみならず、企業・産業を横断した領域での潜在的な変革テーマに対するシナリオ策定とエコシステムの形成
ネットワークの拡大
- ・仲間づくり
能力の強化
- ・スキル向上
- ・採用

また、豊富な資金をいかに活用するかを財務上の課題と捉えており、上記の 事業投資の拡大、 能力の強化などの取り組みを行ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益力を向上しながら継続的に成長していくため、売上高経常利益率、コンサルティング事業においてはコンサルタントの人数及びプロジェクト満足度、投資事業においては株式及び投資事業組合への投資残高等を経営指標としております。プロジェクト満足度は顧客企業から継続して受注するために重要な指標と考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが本書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

当社グループは、企業の価値を財務価値と非財務価値を総合したものと捉え、サステナビリティ基本方針のもと、SDGs（持続可能な開発目標）並びにESG（環境、社会、ガバナンス）を重視して事業を推進しております。

サステナビリティ基本方針

「Create a Beautiful Tomorrow Together」の実現を通じて、 持続的な美しい社会の創造を目指します

(2021年12月制定)

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ委員会では、ESG・SDGs関連の重要課題の検討やリスク及び機会のモニタリング、取締役会への定期的な報告を通じて、ESG・SDGsへの取組みを強化しています。サステナビリティ委員会の運営状況の概要は下記のとおりです。

- ・サステナビリティ委員会は、委員長の業務執行取締役、及び事業を管轄する執行役員で構成されています。またESGの3項目である「環境」「社会」「ガバナンス」の観点でそれぞれ分科会などを設置しています。
- ・サステナビリティ課題への取組みの重要事項は経営会議で審議され、取締役会において報告・監督される体制となっています。
- ・サステナビリティ委員会（分科会などを含む）は、サステナビリティを巡る課題への取組みについての討議を目的に、定期的に開催されています。また、サステナビリティ課題に対する施策の検討、進捗モニタリングを実施しています。

(2) 戦略

当社グループは「パーパス」を『Create a Beautiful Tomorrow Together』としており、クライアントやパートナーをはじめ、様々な人や組織と力を合わせ、美しさにあふれた社会づくりに貢献していきたいと考えています。また、『企業のトランスフォーメーションを推進し、クライアント、パートナーと共にSDGsの達成に貢献する』というミッションを掲げ、様々なステークホルダーとの価値共創により、社会課題を解決する新たな市場の創出に注力し、事業の推進そのものを通じて持続的な社会の実現に貢献することを目指しています。

このような考え方から、当社グループでは、事業成長と美しい未来社会の創造において最も重要な経営資源は「価値の共創を担う人財（Value Co-Creator）」であると位置づけ、社員の価値共創活動を支える様々な環境と仕組みを整え、お客様との価値共創に邁進しております。また、当社グループのワークスタイルを“Professional & Collaboration”と定義し、多様な人財がモチベーション高く能力を発揮し、持続的に成長しながら、自分らしくいきいきと、お客様との価値共創に取り組める環境を実現しております。

人財に関する具体的な方針や取組みについては以下のとおりです。

人財育成方針（2023年3月制定）

社員は「人材」ではなく「人財」

社員の成長と価値創造が、組織の成長の源泉。すなわち、社員は財産です。

シグマクシス・グループは、多様な人財がモチベーション高く能力を発揮し、持続的に成長しながら、

自分らしく、いきいきと価値創造に取り組める環境の実現を目指します。

価値共創を支えるワーク環境（社内環境整備方針）

当社グループは、ワークスタイルを“Professional & Collaboration”と定め、多様な人財がモチベーション高く能力を発揮し、持続的に成長しながら、自分らしく、いきいきと価値創造に取り組める環境を実現しています。

自律型組織 一人ひとりの自律性を重視した ネットワーク型組織	能力開発フレームワーク (CDF) 自らのキャリアプランを基点に 仕事と学習を通じて持続的に成長	ラーニングプログラム 様々な社内外のトレーニングを 自らの学習プランにあわせて カフェテリア形式で受講
ナレッジ共有システム 情報も知識も経験も共有し、 共に成長	プロフェッショナル人事制度 仕事に費やした時間ではなく 発揮した能力で評価	デジタル&モバイル ワークプレイス 働く時間と場所を自由に選べる 完全デジタル環境
フリーアドレスワークスペース コラボレーションと価値創造を 重視した空間づくり	健康管理プログラム 健康知識を持ち、自分を知り、自律的 に必要なアクションをとるための各種 プログラムの提供	福利厚生制度 ライフワークバランスをとりながら 価値創造に集中するための 各種制度

ラーニングプログラム

人財を価値創造の源泉とする当社グループでは、学習機会の提供を重視しており、様々な研修がカフェテリアプランとして提供されています。

カフェテリア研修

・クラスルームセッション

クラス形式で行われるセッション。問題解決力、チャート策定力、ビジネス戦略モデル、財務分析、データサイエンスなど当社グループで働く上で必須となるスキル強化プログラムが、年間30日以上提供。

・オンライントレーニング

社内・社外の各種トレーニングコースがオンラインで自由に受講可能。

ナレッジ共有/プロに学ぶ

・ナレッジフェア

社内のプロフェッショナルが自らのプロジェクトや提案で得た知見、開発した新たなサービス、あるいは海外イベントなどで仕入れてきた最新情報などを、社内に共有するイベント。月に数回行われ、興味のあるテーマには自由に参加することが可能。

・プロフェッショナルセッション (ハイタッチプログラム)

学術・文化・スポーツなどあらゆる分野で、その道を極める第一人者の見識や経験に直接触れることで、見識を拡げ、発想を転換し自らを高めていくきっかけを創るセッション。

健康管理プログラム

価値創造に取り組む上では、社員が健康でいきいきと安心して働ける環境の実現が重要であると考えています。健康管理プログラムでは、遺伝子検査無料補助、定期健康診断受診促進及び婦人科健診費用の一部オプション補助、産業医・保健師体制の構築、受検回数制限のないストレスチェック、健康診断結果による自身の健康状態をウェブ上で確認できるヘルスサポートシステムの導入などを行っています。また2020年以降はコロナ禍の対応として、デジタルワークプレイス環境に加えて、新型コロナワクチンの職域接種、会社費用負担によるPCR検査の実施や抗原検査キットの配布、オフィス除菌の徹底、社員への衛生用品支給サポートなどを実施し、円滑な事業運営を実現しました。今後も社員の健康管理サイクルを支える施策を充実いたします。

ダイバーシティがコラボレーションの価値を最大化させる

自らの価値観と能力を大事にしながら、プロフェッショナルとして高い成長を目指す人財が揃えば揃うほど、多様性は増していきます。「違い」をお互いに認め合い、尊重して、コラボレーションの価値を生み出していくことで、大きな価値が生まれると当社グループは考えます。それを社員が受け入れる風土があってこそ、女性や外国人のみならず、多様な個性をもった人財が集まり、活躍する組織となると考えております。

(3) リスク管理

当社グループの重要課題である人的資本に関するリスクについては、業務執行取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会において、リスク特定やリスク管理、取締役会への報告・提言を行っており、特定された人的資本リスクは、サステナビリティ委員会社会分科会のもと、施策の検討や施策の進捗状況のモニタリングを行っています。また、法令遵守などの事項については、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長としたコンプライアンス委員会において、監督・施策等の検討を行っています。

(4) 指標及び目標

当社グループの人財育成方針のもと、人的資本及び多様性の指標と目標を設定しました。

2023年3月31日時点

項目	指標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目標	
						2025年度	
人的資本	働き方	育児休業取得率 当社グループ	-	-	-	53.30%	100%
多様性	女性管理職比率 当社グループ	34名	38名	43名	50名	25%	
		14.9%	15.8%	18.5%	20.2%		
	中途採用管理職比率 当社グループ	207名	221名	198名	202名	80%維持	
		90.8%	88.3%	85.3%	82.1%		
	外国人管理職比率 当社グループ	0名	1名	2名	1名	2.5%	
0%		0.4%	0.9%	0.4%			
男女間賃金格差 (株)シグマックス	-	-	-	73.0%	83%		

- (注) 1. 各指標は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男女間賃金格差におけるクラス決定基準及び給与水準は男女同一であります。
3. 2025年度の目標に関しましては、提出会社の2023年4月25日開催の経営会議における審議及び2023年4月26日開催の取締役会における報告を経て設定しております。

【気候変動への取り組み】

当社グループでは、自社での取り組みに加え、日本企業のトランスフォーメーション推進をはじめとした事業活動を通じ、パートナーとのコラボレーションで気候変動への貢献を行っております。

- ・地域エネルギーデザインを含む新たな「まちづくり」支援を行っております。長野県小布施町においては次世代型レジリエントタウンの構築、多摩田園都市エリアにおいては東急株式会社とのパートナーシップで、生活者や企業・行政と共に資源循環や地域共助の仕組みづくりに取り組んでいます。
- ・投資事業においてはリジェネラティブ&ウェルビーイングを投資領域と位置づけ、価値創造を支援する投資業務を推進しています。再生可能エネルギー分野では自然電力株式会社、フォレストエナジー株式会社への投資と事業支援を行っております。
- ・脱炭素専門エネルギー・アナリストのメディア取材やセミナー登壇を通じた情報発信などを行っております。
- ・コンサルティング事業の株式会社シグマックスは新経済連盟の『カーボンニュートラルWG(ワーキンググループ)』に参画しています。
- ・当社グループ全体で、社内情報のペーパーレス化を推進しています。また、自社事業所内でのペットボトル飲料提供を完全廃止、事業所の天井照明をLED照明へ全面切り替え、プラスチック素材のクリアフォルダーを紙素材に切り替えるなど、グリーン購入や脱炭素の取り組みを加速しております。

気候関連リスクについては、サステナビリティ委員会環境分科会において、脱炭素社会移行に伴うリスクや温室効果ガス削減に関するリスク、気候変動の物理的影響に伴うリスクについて、対応を検討しています。

【Bコーポレーション認証の取得】

当社グループの事業及び活動に対し、米国の非営利団体B Labによる国際的な認証制度に基づく「Bコーポレーション認証」を取得しております(2023年3月末時点)。

Bコーポレーション認証とは、環境や社会への配慮、経営の透明性、事業の持続可能性などにおいて優れた、公益性の高い企業を認証する制度です。当社グループの認証取得は日本の上場企業としては初となります。



3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

グループに共通するリスク

(1) マクロ経済環境に関するリスク

当社グループの主要顧客は、各業界におけるリーディングカンパニーであり、国内外に事業を展開する大企業を中心であります。国内外の景気が後退し、これら主要顧客の経営状態や業績に大きな影響を及ぼす状況となった場合には、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。その際には、諸費用を抑制するなどの対策を取り、業績への影響の最小化を図ります。

(2) 事業継続リスク

事業活動が国内だけに留まらず海外にも展開するグローバル化や情報ネットワークの進展等に伴い、大規模災害、感染症等の流行や大規模システム障害等、不測の事態が発生した場合に想定される被害規模は年々大きくなっており、企業としては更なる危機管理体制及び事業継続に対する取組みの強化が求められております。

このような状況において、当社グループは大規模災害、感染症等の流行や大規模システム障害等が発生した場合に備えて、危機管理体制の構築及びシステム基盤の強化を行い、事業活動が円滑に続けられるよう事業運営に関わるあらゆる分野でデジタルワークプレイス環境を構築・活用しております。

しかしながら、一企業ではコントロールすることが不可能な特別な事情や状況が発生した場合には、発生確率は極めて低いと判断しておりますが、事業継続が不可能となる可能性があります。

(3) 市場リスク

当社グループは、資金の運用として価格変動の影響を受ける債券等の資産を保有しております。運用の意思決定は社内規程に従って実施し、保有後もリスク管理に努めておりますが、各運用資産の価格が著しく下落し、その回復が見込めない場合には、減損処理による評価損を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報管理リスク

当社グループのサービス提供には顧客の機密情報や個人情報等を取得し、活用することが必要となる場合があります。このため、当社グループとしましては、機密保持契約を締結することにより、顧客及び関連する企業に対して守秘義務契約を負っております。

当社グループとしましては、当社グループ役職員に対して、守秘義務の遵守並びに機密情報及び個人情報等の情報管理の徹底を行っておりますが、何らかの理由により、これらの情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用低下及び損害賠償が発生する可能性があります。

(5) コンプライアンスリスク

当社グループは法令遵守体制を実効性のあるものとするため、コンプライアンス行動指針を定めると共に、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び従業員に対して法令遵守意識を浸透させております。現時点では特段のリスクは顕在化しておりません。

しかしながら、万が一、当社グループの役職員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合には、当社グループの信用が低下し、売上高の減少等が発生する可能性があります。

(6) リーガルリスク

当社グループは、顧客やビジネスパートナーとの契約条件などの決定にあたり、社内規程に則り、過大な損害賠償等のリスクを負わないよう管理を行っております。

しかしながら、何らかの理由により、他社から損害賠償請求等の訴訟を提起された場合には、当社グループの信用低下及び損害賠償が発生する可能性があります。

(7) 信用リスク

当社グループの主要顧客は、各業界におけるリーディングカンパニーであり、国内外に事業を展開する大企業が中心であります。そのため、基本的に債権回収が不調になる可能性は低くなっております。また、新規取引先と契約を締結する場合には、社内規程に則り、与信管理及び反社チェックを行い、取引を開始することとしております。このように当社グループとしましては、取引に関して慎重かつ精緻に管理を行っております。

しかしながら、顧客企業の業績悪化や倒産等、何らかの理由により債権回収が不調になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

当社グループは高品質のサービス提供、役職員に対する法令遵守浸透、厳格な情報管理、コンプライアンス体制の構築等の取組みを行うことにより、健全な企業経営を行っております。

しかしながら、悪意を持った第三者が、意図的に噂や憶測、評判等のあいまいな情報を流したり、あるいは何らかの事件事故等の発生により、当社グループに対する誤解、誤認、誇大解釈等が生じ、事業に対し直接間接に損失を被ることが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムに関するリスク

当社グループは、社内のシステム基盤を構築し、顧客に関する情報や、財務データや人事データ等の社内管理をはじめ、様々な情報をデータセンター内のサーバにて管理しております。そのため、日常業務においてはシステム基盤内の情報を利用することが必要不可欠であります。

しかしながら、当社グループの想定を上回る自然災害や事故、火災等が発生し、これらのシステム設備に重大な被害が発生した場合及びその他何らかの理由により大規模なシステム障害が発生し、復旧までに時間を要する場合には、顧客に関するコンサルティングサービス及び社内における業務に遅延が発生し、当社グループの売上高の減少や、多大な復旧費用が発生する可能性があります。

コンサルティング事業に関するリスク**(10) 新しい技術の活用に伴うリスク**

顧客企業のトランスフォーメーションを促進するため、AIなど新しい技術を活用したコンサルティングサービスを提供しております。

しかしながら、活用する技術には今後の更なる解明が待たれる分野の技術も含まれており、予期せぬ不具合が発生することで、コンサルティングサービスの提供が滞ることや、顧客企業に損害を与える可能性があります。当社グループに売上高の減少や、損害賠償の発生などの影響を及ぼす可能性があります。

これらの新しい技術に精通した人財の獲得・育成によって、当リスクの顕在化の低減を図ると共に、過大な損害賠償を負う事のないよう顧客企業との契約条件を定めることにより、当リスクが顕在化した場合の影響の最小化を図っております。

(11) コンサルタントの確保に関するリスク

コンサルティングサービスは、個々のコンサルタントが保有する高度な知識と専門性が、顧客に対して高付加価値のサービスを提供するための源泉であります。そのため、当社グループは高度な知識と専門性を備えた優秀な人財を採用・育成し、また相応の職位や給与体系を整備することで、人的リソースの基盤構築に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの求める基準を満たす優秀な人財の採用及び育成が当社グループの計画したとおりに進まなかった場合や、転職等により優秀な人財が流出することで十分な人財を確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に人財投資コストが増加する可能性があります。

(12) 外注に関するリスク

外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、コンサルティング業務の一部を外部委託しております。

品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行うなど優良な委託先の安定的な確保に努めております。

しかしながら、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資事業に関するリスク

(13) 投資リスク

国内外企業等に対して、投資を実施しております。しかし、投資先企業の事業展開や業績によっては、投資の回収ができない可能性があります。

さらに、株式流動性の低下やロックアップ条項の存在等により売却自体が制限されることも考えられます。このような場合、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性、投資資金を回収できない可能性、売却損及び評価損が発生する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

投資委員会での検討などにより、投資リスクの低減を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の売上高は、17,334,289千円（前連結会計年度比10.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては対面活動の正常化に伴う諸経費と採用費の増加により、5,138,843千円（前連結会計年度比14.5%増）となりました。

売上高の増加により、売上総利益は1,128,174千円増の8,374,265千円（前連結会計年度比15.6%増）、営業利益は475,610千円増の3,235,421千円（前連結会計年度比17.2%増）、経常利益は500,054千円増の3,265,047千円（前連結会計年度比18.1%増）となりました。

法人税等合計は、1,058,944千円（前連結会計年度比2.8%減）となりました。

税金等調整前当期純利益は3,263,043千円（前連結会計年度比18.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2,204,098千円（前連結会計年度比32.4%増）となりました。なお、投資活動によるその他の包括利益は312,149千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

（コンサルティング事業）

コンサルティング事業の当連結会計年度の業績は、売上高17,259,287千円（前連結会計年度比11.6%増）、セグメント利益5,032,397千円（前連結会計年度比14.9%増）となりました。産業別では金融、商社、運輸、通信、流通、製造を中心とした顧客へのデジタル・トランスフォーメーション戦略策定、新規事業やサービス開発、組織と人材の活性化など企業のトランスフォーメーションを支援するプロジェクトが事業を牽引しました。

人材採用につきましては、当連結会計年度において経験者56名、新卒36名が入社しました。新卒社員は10月から稼働を開始しております。2023年3月末時点のコンサルタント数は511名となっております。プロジェクト満足度は93ポイントと高い水準を維持しております。

なお、当社連結子会社の株式会社SXAの全株式をMB0の方式により譲渡いたしました。同社の業績はこれまでコンサルティング事業業績に包含して報告していましたが、今回のMB0に伴い、2023年3月期第4四半期以降は当社の連結対象から除外されております。

（投資事業）

新規投資等の活動を本格化した投資事業においては、2022年5月に、国内間伐材を利用した地産地消型木質バイオマス発電等の再生可能エネルギー事業を展開しているフォレストエナジー株式会社に約2億円を出資しました。さらに12月には、ドライバー専門求人サイトを運営する株式会社ドラEVERに約1億円を出資しました。また、10月から11月にかけて、企業向けに社員の健康管理サービスを提供している株式会社メンタルヘルステクノロジーの株式を約1.5億円で取得しました。

2022年9月に投資先の株式会社eWellと株式会社プログリット、2023年3月に株式会社モンスターラボホールディングスが東京証券取引所グロース市場に上場しております。2023年3月にウェルネス・コミュニケーションズ株式会社の株式を全て売却しております。以上の結果、2023年3月末時点の累計投資残高は評価差額を含め約22億円となりました。

投資事業の当連結会計年度の業績は、売上高167,368千円（前連結会計年度比49.9%減）、セグメント損失130,778千円（前連結会計年度はセグメント利益45,359千円）となりました。

当連結会計年度の財政状態は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ195,289千円減少し、14,461,633千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ771,023千円減少し、3,583,345千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ575,733千円増加し、10,878,288千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、7,093,890千円(前連結会計年度比627,637千円減)となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は2,085,443千円(前連結会計年度は2,506,041千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,263,043千円、売上債権の増減額248,668千円、未払金の増減額291,979千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は4,684千円(前連結会計年度は546,247千円の使用)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出140,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は2,696,554千円(前連結会計年度は474,165千円の収入)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出2,099,243千円によるものであります。

当社グループの資金につきましては原則として自己資本を中心に調達しております。また、当社取締役会は資本収益性としてROEを経営の重要指標と認識しており、営業活動を通じて獲得した資金から将来の収益獲得のための投資を行い利益成長を達成すると共に、配当及び自己株式取得による積極的株主還元を行っております。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

サービスの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	17,787,849	113.8	3,893,132	118.1
投資事業	146,372	51.6	15,000	-
合計	17,934,221	112.7	3,908,132	118.6

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2．投資事業の前年同期の受注残高が無かったため、前年同期比は記載しておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

サービスの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	17,259,287	111.6
投資事業	167,368	50.1
合計	17,426,655	110.3

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。

2．最近2連結会計年度において、総販売実績の10%を超える相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況による分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績等

) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は12,013,748千円(前連結会計年度比133,684千円減)となりました。主な内訳は、現金及び預金7,093,890千円、受取手形、売掛金及び契約資産2,263,554千円であります。また、固定資産は2,447,884千円(前連結会計年度比61,604千円減)となりました。主な内訳は、投資有価証券797,759千円、ソフトウエア400,943千円であります。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は1,978,330千円(前連結会計年度比786,202千円減)となりました。主な内訳は、未払金842,657千円、未払法人税等339,489千円あります。また、固定負債は1,605,014千円(前連結会計年度比15,179千円増)となりました。主な内訳は、役員株式給付引当金1,106,107千円あります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は10,878,288千円(前連結会計年度比575,733千円増)となりました。主な内訳は、資本剰余金4,768,396千円、利益剰余金6,762,154千円、自己株式3,972,854千円あります。

) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は17,334,289千円(前連結会計年度比10.7%増)となりました。これは主に、継続的なコンサルティングサービス案件の受注によるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は8,960,023千円(前連結会計年度比6.6%増)となりました。これは主に、コンサルタントの人件費及び外注費によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は5,138,843千円(前連結会計年度比14.5%増)となりました。これは主に、役員報酬及び管理部門の人件費によるものであります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は65,431千円(前連結会計年度比96.5%増)となりました。これは主に、講演料等収入によるものであります。当連結会計年度の営業外費用は35,805千円(前連結会計年度比27.3%増)となりました。これは主に為替差損及び控除対象外消費税等によるものであります。

これらの結果を受け、当連結会計年度の営業利益3,235,421千円(前連結会計年度比17.2%増)、経常利益3,265,047千円(前連結会計年度比18.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,204,098千円(前連結会計年度比32.4%増)となりました。

ロ．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

わが国の経済は一部に弱さがみられるものの緩やかに持ち直しています。先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあり景気が持ち直していくことが期待されます。但し、世界的に金融引締めが続く中で海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分な注意が必要です。

このような環境の中、当社グループは、「コンサルティング」と「投資」を事業の軸とし、グループ各社のシナジーにより、幅広い産業・企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場の創出を行っております。コンサルティング事業においては、企業のトランスフォーメーションを推進するための『3つの変革（マネジメント・トランスフォーメーション、デジタル・トランスフォーメーション、サービス・トランスフォーメーション）』の実現に向けたサービス提供を目指し、事業戦略立案、業務変革、組織変革、デジタルテクノロジーやクラウドソリューションの活用、プロジェクトマネジメント、新規事業開発、企業間連携の推進等の価値創造に取り組んでいます。投資事業においては、複数の産業を横断したリジェネラティブ&ウェルビーイング領域を中心に投資活動を推進しております。「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、景気変動、新しい技術の活用、投資、情報管理、コンプライアンスと内部管理体制、人材採用及び流出、システム障害等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは、社内管理体制の整備、法令及びコンプライアンス遵守の浸透、優秀な人材の採用と育成、システム基盤の増強等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

ハ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 (コンサルティング事業)

企業のトランスフォーメーションを支援するプロジェクトが事業を牽引し、セグメント売上高は17,259,287千円、セグメント利益率は29.2%となりました。産業別では金融、商社、運輸、通信、流通、製造を中心にコンサルティングサービスに対する需要は非常に強く、目標を超える稼働率となり営業利益が増加しました。

経験者採用が順調に進捗し、KPI（重要業績指標）であるコンサルタント数は前年より増加しました。

(投資事業)

投資領域をリジェネラティブ&ウェルビーイングと位置づけ、同領域にフォーカスした直接投資を行っております。当連結会計年度に新たに3件、約4.6億円の投資を行いました。セグメント売上は、主にウェルネス・コミュニケーションズ株式会社株式売却益や投資先支援等により、167,368千円、セグメント損失は130,778千円となりました。

ニ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

客観的な指標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりです。

連結の売上高経常利益率は18.8%（前連結会計年度比1.2ポイント増加）と過去最高水準となりました。これは主に、旺盛な顧客の需要に対応しコンサルティング事業の稼働率が上昇したことが要因です。

コンサルティング事業においては、コンサルタント数は511名（前連結会計年度末478名）に増加しました。積極的な採用活動の結果、経験者56名が入社したこと等が主な要因です。また、クライアントが評価するプロジェクト満足度も93（前連結会計年度末94）と高い水準を維持しており、高い品質のコンサルティングサービスの提供による継続案件の獲得も期待されます。

投資事業の2023年3月末時点の投資残高は約22億円となります。

引き続きこれらの指標について、戦略に基づき適正な水準となるよう取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

各キャッシュ・フローの状況とそれらの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。当連結会計年度末においては今後の一定期間の課税所得の発生を前提として回収可能性を判断しております。

当社グループの財政状態又は経営成績に重大な影響を与え得る会計上の見積りが必要となる項目は以下のとおりです。

イ. 有価証券の評価

事業投資又は資金運用を目的として有価証券を保有しており、四半期毎に評価を行っております。これらの有価証券の評価は発行体の経営状況により影響を受けます。

ロ. 有形固定資産、無形固定資産の評価

有形固定資産、無形固定資産は耐用年数に応じて減価償却を行っております。

また、有形固定資産、無形固定資産は少なくとも1年に1回は減損の判定を行っており、減損が生じた場合には減損損失を認識します。当連結会計年度末の計上額には問題はないと判断しておりますが、デジタルテクノロジーの進展が著しい状況において、特にソフトウェアに関して突然の機能的減価が生じるリスクがあります。

オフィスの原状回復費用及び利用期間を見積り、費用計上を行っております。オフィスの原状回復費用は不動産オーナーの見積り額、利用期間については不動産賃貸借契約における残存期間と仮定しております。したがって、工事費用の変動により原状回復費用が変動する可能性や、予定利用期間の変更（オフィス賃貸借契約の延長など）により費用計上額が変動（オフィス賃貸借契約を延長する場合は延長した期間に応じて計上）する可能性があります。

ハ. 繰延税金資産の評価

繰延税金資産は、税務上の一時差異のうち回収可能性が認められるものを計上しております。連結会計年度末においては今後の一定期間の課税所得の発生を前提として回収可能性を判断しております。今後、十分な課税所得の発生が見込めなくなった場合には、繰延税金資産の取り崩しが必要となるおそれがあります。

ニ. 株式給付引当金

取締役、執行役員及び従業員に対して当社株式による報酬があり、その給付義務に対して株式給付引当金を計上しております。取締役、従業員に対しては信託を用いた方式での株式給付を行っており、追加信託を行うことにより信託内の株式の単価が変動することによって、引当金額が変動します。また、受給対象者が受給条件を満たさない可能性は低いことから受給者が受給条件を満たす前提で引当額を計上しておりますが、受給者が受給条件を満たさない場合は、当該株式給付は発生しない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は101,867千円の設備投資を実施しました。主な内容は、全社（共通）における社内の情報共有の円滑化及び業務の効率化を目的とした社内システムの開発費用57,984千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	全社（共通）	本社事務所	150,642	69,880	9,489	-	230,012	68
	全社（共通）	社内システム	-	-	-	400,943	400,943	

(注) 1．本社事務所は全て賃借であります。なお、上記の建物の内訳は、主として造作等であります。
2．現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,308,600	46,308,600	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	46,308,600	46,308,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

2013年8月27日開催の取締役会決議により発行した第1回新株予約権は、当事業年度の末日において、全ての行使が完了しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	58,000	20,489,200	10,329	2,496,069	10,329	746,069
2018年6月27日 (注)2	478,700	20,967,900	328,158	2,824,227	328,158	1,074,227
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	100,400	21,068,300	17,871	2,842,098	17,871	1,092,098
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	36,000	21,104,300	6,408	2,848,506	6,408	1,098,506
2021年5月10日 (注)3	2,050,000	23,154,300	1,778,375	4,626,881	1,778,375	2,876,881
2022年4月1日 (注)4	23,154,300	46,308,600	-	4,626,881	-	2,876,881
2022年7月29日 (注)5	-	46,308,600	1,626,881	3,000,000	1,626,881	1,250,000

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 S M B C 日興証券株式会社

発行価格 1,432円

引受価額 1,371.04円

資本組入額 685.52円

3. 有償第三者割当増資

割当先 伊藤忠商事株式会社

発行価格 1,735円

資本組入額 867.50円

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

5. 2022年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、2022年7月29日付で減資の効力が発生し、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,626,881千円減少しております。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	26	35	107	17	5,366	5,564	-
所有株式数 (単元)	-	136,696	5,735	121,523	100,444	70	98,507	462,975	11,100
所有株式数の割合 (%)	-	29.52	1.24	26.25	21.69	0.02	21.28	100	-

(注)自己株式1,856,014株は、「個人その他」に18,560単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8番12号	5,888,680	13.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	5,791,600	13.03
伊藤忠商事株式会社	港区北青山2丁目5番1号	4,100,000	9.22
株式会社インターネットイニシアティブ	千代田区富士見2丁目10番2号	3,960,000	8.91
株式会社インテック	富山市牛島新町5番5号	3,960,000	8.91
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	2,147,180	4.83
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3丁目11番1号)	1,281,000	2.88
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (中央区日本橋3丁目11番1号)	1,249,182	2.81
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	中央区晴海1丁目8番12号	756,100	1.70
シグマクス従業員持株会	港区虎ノ門4丁目1番28号	690,700	1.55
計	-	29,824,442	67.09

- (注) 1. 株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式756,100株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式2,101,480株を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。
3. 2022年8月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ハイクレア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(Highclere International, Investors LLP)が2022年8月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ハイクレア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Highclere International, Investors LLP)	英国ロンドン、ダブリュー1ユー 3ピーピー、マンチェスター・スクウェア 12(12 Manchester Square, London, W1U 3PP, England)	1,846,700	3.99

4. 2023年1月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ワサッチ・アドバイザーズ・エルピー（Wasatch Advisors, LP）が2023年1月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
ワサッチ・アドバイザーズ・エルピー（Wasatch Advisors, LP）	アメリカ合衆国 84108 ユタ州ソールト・レーク・シティ、ワカラ・ウェイ 505 番3階（505 Wakara Way, 3rd Floor, Salt Lake City, UT 84108, U.S.A.）	2,522,100	5.45

（7）【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,856,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,441,500	444,415	-
単元未満株式	普通株式 11,100	-	-
発行済株式総数	46,308,600	-	-
総株主の議決権	-	444,415	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式756,100株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式2,101,480株が含まれており、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社シグマクス・ホールディングス	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	1,856,000	-	1,856,000	4.01
計	-	1,856,000	-	1,856,000	4.01

（注）自己名義保有株式ではありませんが、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式756,100株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式2,101,480株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の内容

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

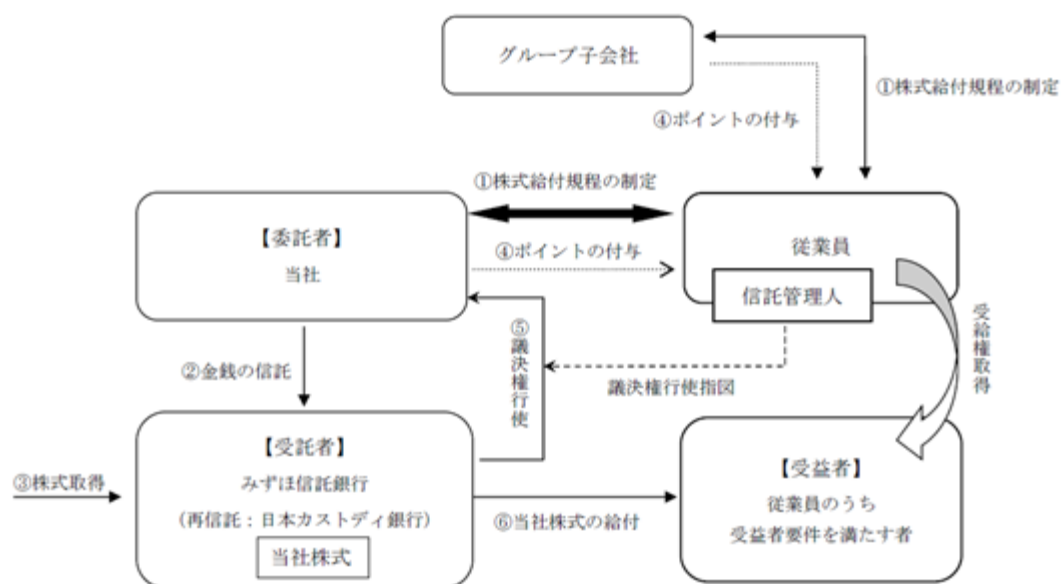
イ．本制度の概要

本制度は、予め当社グループが定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社グループの従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

< 本制度の仕組み >



当社及び当社グループ会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、株式給付規程に基づき、従業員に将来給付する株式を予め取得するために、本信託に金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社及び当社グループ会社は、株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

ロ．本信託の概要（本書提出日現在）

-)信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
)信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
)委託者 当社
)受託者 みずほ信託銀行株式会社
 みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
)受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
)信託契約日 2015年5月22日
)信託の期間 2015年5月22日から信託が終了するまで

ハ．本信託において当社が信託した金額（本書提出日現在）

1,969,829千円

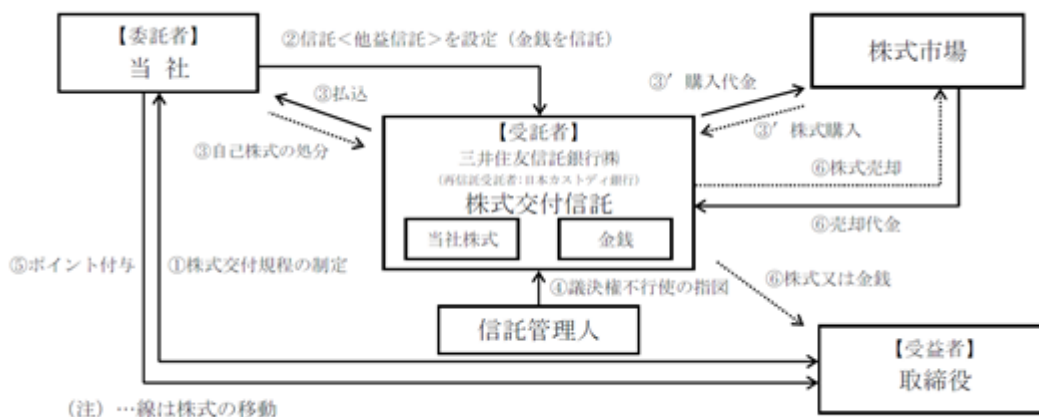
取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容

取締役（業務執行取締役に限ります。以下も同様です。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）は、経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。また、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大を目的に、取締役に対する既存の金銭報酬の一部も株式報酬に変更し、新たな業績連動型株式報酬として導入しております。

イ．本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。なお、「取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容」に係る報酬制度を採用している間は本制度の新たな追加信託は行わないものとします。

<本制度の仕組み>



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（但し、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、株式市場から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、予め株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を株式市場にて売却し、金銭を交付します。

ロ．本信託の概要（本書提出日現在）

-)信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

)信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
)委託者	当社
)受託者	三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
)受益者	当社取締役
)信託契約日	2016年8月10日
)信託終了日	2024年8月31日

八．本信託において当社が信託した金額（本書提出日現在）

1,300,000千円

執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社の執行役員と株主の皆様との価値共有を進め、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の執行役員に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社の各執行役員に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各執行役員は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける制度です。割当株式数及び金銭報酬債権の額の決定は当社取締役会決議により行われます。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として年額4億円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける制度です。対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は年400,000株を上限とします。なお、本制度を採用している間、「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容」に係る報酬制度の新たな追加信託は行わないものとします。

また、当社は2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は年800,000株が上限になります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月9日)での決議状況 (取得期間2022年6月8日~2022年8月31日)	1,000,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	685,000	799,953,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	315,000	46,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.50	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	31.50	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月4日)での決議状況 (取得期間2022年12月1日~2023年1月31日)	1,500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	767,700	999,903,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	732,300	96,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	48.82	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	48.82	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月31日)での決議状況 (取得期間2023年6月20日~2024年1月31日)	1,500,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	240,000	260,640,000	-	-
(執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	192,000	211,392,000	-	-
(株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分)	-	-	348,700	399,958,900
保有自己株式数	1,856,014	-	1,507,314	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく自己株式の取得並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるために必要な内部留保とのバランスを保ちつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、期末配当及び中間配当のいずれも取締役会である旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年5月9日 取締役会決議	711,241	16

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠なものと考えております。

具体的には、代表取締役以下、当社の取締役が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、当社の営む事業を通じて利益を追求することや、財務の健全性を確保するとともに、その信頼性を向上させること、また説明責任を果たすために積極的な情報開示を行うことや、実効性のある内部統制システムを構築すること、並びに監査等委員会が十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当連結会計年度において、当社は取締役会設置会社であり、かつ監査等委員会設置会社、並びに会計監査人設置会社であります。企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

なお、本項の記載内容は、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日現在の状況に基づいております。

イ．取締役会・役員体制

取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は定款及び法令に則り、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行います。取締役会には監査等委員である取締役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行います。また、議長は取締役会長であります。

当社の取締役(監査等委員である取締役含む。)は本書提出日現在12名であります。そのうち7名は社外取締役であります。また、取締役会における意思決定に基づき、常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。)が業務を執行しております。構成員は以下のとおりです。

)常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。)

富村隆一取締役、太田寛取締役、柴沼俊一取締役、田端信也取締役、内山その取締役

)社外取締役

近藤秀一取締役、山口浩明取締役、山本麻記子取締役、吉田真貴子取締役

)監査等委員である社外取締役

角南文夫取締役、畑伸郎取締役、網谷充弘取締役

当事業年度において当社は取締役会を合計12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	取締役会出席回数
代表取締役会長	倉重 英樹	12回/12回
取締役副社長	鍋島 英幸	2回/2回
代表取締役社長	富村 隆一	12回/12回
取締役	田端 信也	12回/12回
取締役	柴田 憲一	2回/2回
取締役	内山 その	12回/12回
取締役	太田 寛	10回/10回
取締役	柴沼 俊一	10回/10回
社外取締役	大久保 丈二	12回/12回
社外取締役	近藤 秀一	10回/10回
社外取締役	中原 広	2回/2回
社外取締役	疋田 秀三	2回/2回
社外取締役	山口 浩明	9回/10回
社外取締役	山本 麻記子	12回/12回
社外取締役(監査等委員)	角南 文夫	12回/12回
社外取締役(監査等委員)	畑 伸郎	12回/12回
社外取締役(監査等委員)	網谷 充弘	12回/12回

(注) 鍋島英幸、柴田憲一、中原広及び疋田秀三は、2022年6月24日開催の当社第14期定時株主総会終結の時をもって取締役及び社外取締役を退任しており、出席の対象となる取締役会の回数は2回であります。また、太田寛、柴沼俊一、近藤秀一及び山口浩明は、2022年6月24日開催の当社第14期定時株主総会終結の時をもって取締役に就任しており、出席の対象となる取締役会の回数は10回であります。

取締役会における具体的な検討内容は、経営方針、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題、主要事業における重点課題、業務執行等であります。

ロ．監査等委員会

監査等委員である取締役は本書提出日現在3名であり、この全員は社外取締役であり、うち2名は常勤であります。

監査等委員会は、毎月1回の定例監査等委員会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規則に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行います。

また、取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施します。このほか、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行います。構成員は以下のとおりです。

)監査等委員(常勤、委員長)

角南文夫取締役

)監査等委員(常勤)

畑伸郎取締役

)監査等委員(非常勤)

網谷充弘取締役

なお、監査等委員会の活動状況は「(3)監査の状況」に記載のとおりであります。

ハ．取締役会から委任された報酬委員会

取締役会から委任された報酬委員会(委員長:角南文夫監査等委員独立社外取締役、委員:富村隆一取締役、網谷充弘監査等委員独立社外取締役)は、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を有しております。また、決定事項は、委員間の協議の上、委員長が決定し、取締役会に報告します。

当事業年度において当社は報酬委員会を合計2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	報酬委員会出席回数
委員長:社外取締役(監査等委員)	角南 文夫	2回/2回
委員:代表取締役会長	倉重 英樹	2回/2回
委員:社外取締役	大久保 丈二	2回/2回

(注)社外取締役大久保丈二は、2022年6月24日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって監査等委員である社外取締役を退任し、社外取締役に就任しております。

なお、報酬委員会の活動状況は「(4)役員の報酬等」に記載のとおりであります。

二．経営会議

経営会議は、取締役会決議事項以外の重要な意思決定及び各部門からの報告の場として機能しており、常勤取締役のほか議長が必要と認めた執行役員及び従業員が参加しております。また、議長は取締役会長であります。

当社は、法令遵守体制を実効性あるものとするため、取締役または執行役員の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、当社内におけるコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス委員会は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び使用人に対し法令遵守意識を浸透させるべく、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針の周知徹底及び実施のため、研修の定期的実施等の活動を推進、管理する。

当社は、公益通報制度に関する運用規程を制定するとともに、これに基づいて、法令違反又はコンプライアンス組織・運営規程若しくはコンプライアンス行動指針に照らして疑義がある行為・事実について、使用人等が当社に対して直接情報提供する手段として、社内相談窓口及び社外相談窓口を設置して、公益通報制度を整備する。

反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

）当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社・関連会社に関しては、当社子会社・関連会社ごとに当社内に管理担当部を定め、定量情報及び定性情報の把握、役職員派遣、議決権行使を通じて業務の適正を確保する。

当社は、当社子会社の取締役及び使用人に対し、当社子会社の業務執行に係る重要事項に関して、報告又は当社の承認を得ることを求め、また、当社子会社について、当社による内部監査を実施する。当社は、当社子会社の事業の特性に応じて社内規程を整備し、当社が整備する公益通報制度への参加を求める。

当社は、当社子会社の業務に伴うリスクについては、当社子会社が提供するサービスに係る品質リスク、情報管理リスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、信用リスク、事業継続リスクに分類し、リスクごとに主管部署を定め、当該主管部署においてリスク管理のための方針・体制・手続を定める。新たに発生した種類のリスクについては、速やかに主管部署を定めた上、当該主管部署において対応する。

）当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という）から、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を配置することを要請された場合には、速やかに適切な取締役及び使用人を配置するものとする。

）当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び実効性の確保に関する事項

監査等委員が指示した補助業務については、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人への指揮命令は監査等委員のみが行うとともに、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動及び人事評価については、監査等委員の意見を聴取の上決定する。

）当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項

当社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員の出席する当社取締役会及び経営会議その他重要な会議において、自らの担当する職務の執行の状況を報告する。

当社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令、定款又はコンプライアンス組織・運営規程若しくはコンプライアンス行動指針に違反する行為等、当社及び当社子会社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、その他著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合、又は子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた場合、遅滞なく当社の監査等委員に報告を行うものとし、これらの者から当該事項の発見につき報告を受けた者も同様とする。

前号により報告すべき者が、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

）当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査等委員からの請求に基づき、当社において速やかに処理する。

）その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員は、会社が対処すべき課題、監査等委員会の監査等の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、社内関係部署・会計監査人・子会社などと意見を交換する。

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員が当社及び当社子会社の事業の報告を求めた場合又は当社及び当社子会社の業務及び財務の状況を調査する場合は、これに協力する。

）リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を制定し、管理すべきリスクに対し、主管部署を定め、リスク管理のための方針・体制・手続を定めることとしております。

また、コンプライアンスについては、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針を制定し、法令遵守体制を実効性あるものとするため、取締役または執行役員の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、当社内におけるコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス委員会は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び使用人に対し法令遵守意識を浸透させるべく、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針の周知徹底及び実施のため、研修の定期的実施等の活動を推進、管理する体制としております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項で定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第425条第1項の規定により、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限り、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金や訴訟費用等の損害が補填されることとなります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長兼 取締役会議長	富村 隆一	1959年2月17日	1983年10月 日本IBM株式会社入社 1991年10月 株式会社リクルート入社 1994年1月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会 社常務取締役 2002年10月 IBMコーポレーション Vice President(アジアパ シフィック ビジネスコンサルティングサー ビス ストラテジー/マーケティング/オペレーション担 当) 2004年2月 日本テレコム株式会社代表執行役副社長 2006年6月 同社取締役副社長 2006年10月 株式会社RHJIインダストリアル・パートナーズ・ アジア代表取締役副社長 2007年12月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン代表 取締役 2008年5月 当社取締役コーポレートスタッフ部門担当パート ナー 2010年4月 当社取締役副社長 2012年8月 株式会社ブラン・ドゥ・シー取締役 2015年6月 株式会社新生銀行取締役 2016年6月 当社代表取締役副社長 2018年6月 当社代表取締役社長兼COO 2019年3月 当社代表取締役社長 2020年5月 株式会社ベクトル取締役(現任) 2023年6月 当社取締役会長兼取締役会議長(現任)	注3	181,000
代表取締役社長	太田 寛	1969年10月20日	1993年4月 日本航空株式会社入社 1998年10月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会 社入社 2006年1月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会 社 パートナー 2009年4月 当社パートナー 2015年4月 当社マネージングディレクター 2019年4月 当社常務執行役員 2021年10月 当社執行役員 株式会社シグマクス代表取締役共同代表 2022年6月 当社取締役 2023年6月 当社代表取締役社長(現任) 2023年6月 株式会社シグマクス代表取締役社長(現任)	注3	129,500
代表取締役副社長	柴沼 俊一	1973年3月27日	1995年4月 日本銀行入行(経済産業省出向) 2004年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポ レイテッド・ジャパン入社 2006年9月 かざか証券株式会社執行役員 2010年8月 当社パートナー 2015年4月 当社マネージングディレクター 2016年9月 株式会社SXキャピタル取締役(現任) 2019年4月 当社常務執行役員 2021年4月 株式会社シグマクス・インベストメント 代表取締役社長(現任) 2021年10月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役 2023年6月 当社代表取締役副社長(現任)	注3	94,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役CFO	田端 信也	1963年3月5日	1985年4月 石川島播磨重工業株式会社入社 1989年9月 日本IBM株式会社入社 2004年2月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当 2006年7月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社執行役員CFO 2006年10月 日本IBM株式会社グローバルファイナンス事業管理担当 2008年9月 当社CFO兼経営企画部ダイレクター 2013年9月 当社取締役CFO 2019年6月 当社常務取締役CFO 2022年6月 当社取締役CFO 2023年6月 当社代表取締役CFO(現任)	注3	123,600
取締役 コミュニケーション&ケーパビリティ 管掌	内山 その	1969年10月26日	1993年4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社 2002年4月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社広報室長 2005年4月 日本テレコム株式会社広報宣伝部長 2007年4月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン広報マネージャー 2008年5月 同社広報マネージャー兼当社コミュニケーション部ディレクター 2017年4月 当社コミュニケーション部ディレクター兼ナレッジマネジメント部ディレクター 2020年4月 当社コミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクター 2021年6月 当社取締役コミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクター 2023年4月 当社取締役コミュニケーション&ケーパビリティ管掌(現任)	注3	86,200
取締役	近藤 秀一 (注1)	1956年5月22日	1980年4月 日興証券株式会社(現S M B C日興証券株式会社)入社 1998年2月 同社経理部長 2003年3月 同社執行役員営業企画担当 2007年2月 同社常務取締役名古屋駐在 2010年3月 同社専務取締役ホールセール事業推進担当 2016年3月 同社取締役副社長 2016年6月 日本相互証券株式会社代表取締役社長 2019年6月 同社代表取締役会長 2021年6月 株式会社シグマクス・インベストメント取締役(現任) 2022年6月 S M B C日興証券株式会社取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	山口 浩明 (注1)	1967年6月7日	1990年4月 株式会社インテック入社 2010年4月 同社公益事業推進室長 2012年4月 同社公益営業部長 2017年10月 同社公益営業部長 兼 ヘルスケア営業部長 2018年4月 同社首都圏社会基盤本部長 兼 ヘルスケア営業部長 2018年10月 同社首都圏社会基盤本部長 2019年4月 同社執行役員社会基盤事業本部長 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年4月 株式会社インテック常務執行役員社会基盤事業本部長(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	山本 麻記子 (戸籍上の氏名: 安川 麻記子) (注1)	1971年5月29日	1995年7月 TMI総合法律事務所入所 1999年4月 最高裁判所司法研修所 2000年10月 東京弁護士会登録 2005年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 2006年9月 TMI総合法律事務所 2012年2月 英国弁護士ソリシタ資格登録 2012年6月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 2014年9月 TMI総合法律事務所 2016年6月 スターゼン株式会社社外監査役 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 武蔵精密工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年2月 福岡県弁護士会登録 弁護士法人TMIパートナーズ(弁護士)(現任) 2020年3月 株式会社アシックス社外取締役(現任) 2021年9月 サスメド株式会社社外監査役(現任)	注3	-
取締役	吉田 真貴子 (注1)	1960年9月13日	1984年4月 郵政省入省 2001年7月 総務省総合通信基盤局電気通信利用環境整備推進室長 2004年2月 世田谷区 助役 2007年7月 総務省総合通信基盤局国際部国際政策課長 2010年7月 同省大臣官房会計課長 2013年6月 経済産業省大臣官房審議官(IT戦略担当) 2013年11月 内閣官房内閣総理大臣秘書官 2015年7月 総務省情報通信国際戦略局長 2016年6月 同省官房長 2017年7月 同省情報流通行政局長 2019年7月 同省総務審議官 2020年9月 内閣官房内閣広報官 2022年6月 一般財団法人全国地域情報化推進協会理事長(現任) 2022年6月 東海東京証券株式会社取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 昭和女子大学客員教授(現任) 2022年9月 早稲田大学理工学術院上席客員研究員兼非常勤講師(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役 (監査等委員)	角南 文夫 (注2)	1949年5月10日	1972年4月 三菱商事株式会社入社 1981年6月 同社主計部 1987年7月 同社社長室会事務局 1989年12月 米国三菱商事会社経理部長代行 1994年3月 三菱商事株式会社国際人財開発室 1996年3月 同社ジャカルタ駐在事務所 1999年3月 同社主計部長代行 1999年12月 米国三菱商事会社上級副社長 2002年12月 株式会社アイ・ティ・フロンティア執行役員CFO管理担当役員 2004年4月 同社取締役執行役員副社長兼CFO兼管理統括本部長 2007年4月 同社代表取締役執行役員副社長兼CFO 2012年4月 当社監査役 2013年2月 当社監査役(常勤) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	畑 伸郎 (注2)	1956年6月4日	1979年4月 三菱商事株式会社入社 2004年9月 同社コントローラーオフィス コーポレート部門C10 2006年10月 同社業務改革・内部統制推進部長 コーポレート部門C10 2008年3月 同社情報戦略統括部長 コーポレート部門C10 (2008年4月より情報企画部に呼称変更) 2008年4月 同社情報企画部長 コーポレート部門C10 2009年4月 同社ITサービス事業開発管掌役員補佐 C10補佐 コーポレート部門C10 2010年4月 同社連結経営基盤整備担当補佐 ビジネスサービス部門CEO補佐 コーポレート部門C10 2010年11月 同社ビジネスサービス部門CEOオフィス室長 同部門コンプライアンス・オフィサー 同部門C10 2012年2月 当社取締役 2012年4月 三菱商事株式会社理事ビジネスサービス部門CEO オフィス室長 C10補佐 2013年6月 当社監査役 2015年4月 三菱商事株式会社理事ビジネスサービス部門CEO 補佐(事業投資、環境・CSR担当) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	網谷 充弘 (注2)	1956年6月2日	1985年4月 弁護士登録 外立法律事務所入所 1989年11月 脇田法律事務所入所 1990年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所(現一橋総合法律事務所)弁護士(現任) 2006年6月 スタンレー電気株式会社社外監査役(現任) 2013年5月 株式会社ハブ社外監査役(現任) 2018年6月 当社取締役 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	-
計					614,300

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の近藤秀一、山口浩明、山本麻記子及び吉田真貴子は社外取締役であります。
2. 取締役の角南文夫、畑伸郎及び網谷充弘は監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
小見山 満	1954年7月28日	1977年8月 ビート・マーウィック会計事務所(東京)入所 1979年3月 公認会計士登録 1984年11月 小見山公認会計士事務所開設 2007年1月 税理士法人麻布パートナーズ統括代表社員(現任) 2010年7月 日本公認会計士協会副会長 2015年6月 日東工器株式会社社外取締役(現任)	-

(ご参考) 当社では執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職名	担当業務等
上田 悦史	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 クライアント担当
大賀 憲	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 プログラムマネジメントシェルパ1担当
桐原 慎也	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 デジタル製造担当
工藤 英之	執行役員	株式会社シグマックス・インベストメント 代表取締役会長
榊 勝朗	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 クライアント担当
桑原 暁	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 インダストリーシェルパ2担当
齋藤 立	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 3Xシェルパ担当
柴田 憲一	執行役員CCO (チーフ・コンプライア ンス・オフィサー)	株式会社シグマックス・インベストメント 代表取締役
田中 宏隆	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 フードMSP担当
田中雄太郎	執行役員	株式会社シグマックス 取締役
中島 昌彦	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 インダストリーシェルパ1担当
新楽 清高	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 プログラムマネジメントシェルパ2担当
早坂 保彦	執行役員	株式会社シグマックス 取締役
樋口 毅	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 SaaSシェルパ担当
松村 方生	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 インダストリーシェルパ3担当
溝端 清栄	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 流通戦略担当
溝畑 彰洋	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 アドバンステクノロジーシェルパ担当
山本 敏雄	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 クライアント担当
渡邊 達雄	執行役員	株式会社シグマックス 常務執行役員 クライアント担当

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役7名を選任しております。

社外取締役近藤秀一は、SMB C日興証券株式会社の取締役であります。兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。

社外取締役山口浩明は、株式会社インテックの常務執行役員であります。兼職先は本書提出日現在、当社の発行済株式(自己株式を除く。)の8.9%を保有する株主であり、直近事業年度における取引金額は同社の年間連結売上高の1%を超えません。

社外取締役山本麻記子が所属する弁護士法人TMIパートナーズは、TMI総合法律事務所と共同事業を営んでおります。当社はTMI総合法律事務所より役務の提供等を受けておりますが、直近事業年度における取引金額は同法律事務所の年間売上高の1%を超えません。

なお、これらの関係以外に個人として、社外取締役と当社との間に資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当該社外取締役は企業統治において、経験や知見等を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言を行い、当社におけるガバナンスの強化を果たしております。

当社において、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準は以下のとおりであります。

〔社外役員の独立性についての当社の考え方〕

- ・当社は、会社法上の要件に加え独自の「独立社外取締役の独立性判断基準」(注)を策定し、この基準の各要件のいずれにも該当しない社外取締役は独立性が十分保たれていると判断します。

(注)「独立社外取締役の独立性判断基準」

- ・当社における社外取締役のうち、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断します。
- (1) 当社の主要な株主(議決権所有割合10%以上の株主)又はその業務執行者
- (2) 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社及び子会社の年間連結売上高の5%を超える取引先又はその業務執行者
- (3) 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社及び子会社との取引額がその者の年間連結売上高の5%を超えるもの又はその業務執行者
- (4) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
- (5) 当社及び子会社から、直近事業年度において年間100万円以上の寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
- (6) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社及び子会社から年間100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- (7) 過去3年間において、上記(1)~(6)のいずれかに該当していた者
- (8) 上記(1)~(7)のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
- (9) 当社又は子会社の業務執行取締役等(法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。)の二親等以内の親族
- (10) 過去3年間において、当社又は子会社の業務執行取締役等(法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。)であった者の二親等以内の親族

本書提出日現在、当社の取締役12名のうち独立社外取締役を半数以上選任しており、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任は十分に担保されているものと考えております。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。監査等委員会は監査を効率的に進めるため内部監査担当者及び会計監査人から監査実施結果の報告を受ける等情報交換を密に行い、監査室における内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図ります。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員監査の組織、人員及び手続

監査等委員である取締役は、本書提出日現在3名であり、この全員が社外取締役であり、うち2名は常勤であります。なお、常勤監査等委員角南文夫及び畑伸郎は、財務及び会計部門並びに会社経営における長年の経験があり、財務及び会計並びに経営に関する知見を有しております。非常勤監査等委員網谷充弘は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門的な知識を有しております。

監査等委員である取締役は、取締役の職務の執行を監査等計画に基づいて常時監視し、その結果を監査等委員会等にて定期的に共有・協議するなど活発な議論を重ねております。

その主な監査手法は、会社の重要な書類の閲覧や取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、取締役及び社内関係部局からの内部統制システム構築・運用状況や経営方針などの聴取及び対話、子会社取締役や監査役等との連携などであり、経営監視機能を十分に発揮でき、公正な監査を行う体制を整えております。

また、監査等委員会は、監査を効率的に進めるため、会計監査人や内部監査人、内部統制部局と定期的に会議を持ち、緊密な連携を通して、常時適切に状況を把握する体制をとっており、株主の負託に応え、取締役の職務執行の適法性、適正性、妥当性を監査し、重大な損失の発生予防と会社の健全で持続的な成長を支えるとともに、良質な企業統治体制確立の役割を担っております。

なお、監査体制につきましては、当社創業以来、整備されてきましたデジタルワークプレイス環境を活用し、ほとんどの会議や情報共有、調査等をリモートワークによるテレビ会議や電子的な情報共有、交換システム等で代替するほか、証憑電子化や電子署名、認証等による業務プロセスの次世代化を活用することによって適正に確保しております。今後とも異常な事象が発生した場合に備えて、デジタルワークプレイス環境を使った監査体制の一層の確保に努めてまいります。

ロ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席回数
常勤監査等委員	角南 文夫	13回/13回
常勤監査等委員	畑 伸郎	13回/13回
監査等委員	大久保 丈二	3回/3回
監査等委員	網谷 充弘	10回/10回

(注) 監査等委員大久保丈二は、2022年6月24日開催の当社第14期定時株主総会終結の時をもって監査等委員を退任しており、出席対象となる監査等委員会の回数は3回であります。また、網谷充弘は、2022年6月24日開催の当社第14期定時株主総会終結の時をもって監査等委員に就任しており、出席の対象となる監査等委員会の回数は10回であります。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査報告書及び会計監査人の選解任や報酬、あるいは、取締役の指名、報酬への意見の有無などの法定事項に加え、上記の主な監査手法等に記載した監査活動で把握した諸課題について、内部統制システムのモニタリングの視点で検討するほか、意思決定システムの適法性、適正性、妥当性の視点でも常時監視するなどです。

常勤監査等委員の主な活動としては、経営会議や内部統制に関する会議、コンプライアンス委員会や情報セキュリティ委員会などの重要会議への定期的な参加のほか、子会社等の監視、経営重要事項個別協議などの常時監視を行っています。常勤監査等委員は、非常勤監査等委員と連携して、業務執行取締役や執行役員等との対話、会計監査人や内部監査人、内部統制部局との定期協議会議や戦略等情報共有会議、全社集会等に出席しており、監査等委員会のほか、監査等委員間の情報共有会等にて、それぞれ月次及び随時に諸活動結果を共有・協議しております。

また、非常勤監査等委員は、常勤監査等委員とともに、あるいは非常勤監査等委員単独で、業務執行取締役や執行役員等との個別対話、会計監査人や内部監査人、内部統制部局との定期協議会議や戦略等情報共有会議、全社集会等に出席しております。更に、特筆すべきは、監査等委員会委員長が主催して月次及び随時に定期開催される監査等委員情報共有会には、常勤/非常勤双方の監査等委員全員が必ず参画するほか、重要情報を常時集中する目的で、CFOや内部監査人、内部統制部局、財務、経営企画等にも同席のこととしており、財務状況のほか業務遂行状況や子会社状況を含めた総合的な監査・監督活動を常時統合する活動を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室が担当しており、専任者を1名配置しております。監査室は、業務の実効性の確保及び効率性等の担保を目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画書に基づいて各部門に対して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会に報告をしております。また、監査対象となった当該各事業部門に業務改善等のための指摘及びその後の改善確認を行います。

監査室は、監査等委員会、会計監査人と緊密な連携を取り、監査に必要な情報の共有を図ることにより実効性を確保しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

2008年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 三澤幸之助

指定有限責任社員・業務執行社員 田嶋照夫

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等を選定するに当たって会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、指導性等を総合勘案しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、会計監査人が会社法第337条第3項に定める欠格事由に該当する場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、指導性等を総合勘案し、当社の会計監査人として相応しくない場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

ハ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、以下のとおりであります。

当社の監査等委員会は、監査法人より四半期毎、定期的に説明される業務遂行に係る監査体制及び監査品質等のほか、必要に応じて随時、面談を行い、また、監査計画の説明時等にも協議を行い、それらを踏まえて「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づいて評価のうえ、毎年、再任の決議を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	1,000	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	1,000	31,000	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「投資事業会計処理研修会」であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模及び特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査等委員会の同意のもと決定する方針です。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下のとおりであります。

会計監査人より説明を受けた「監査及び四半期レビュー計画概要説明(2023年3月期監査等の基本的な方針及び詳細計画)」の内容、見積時間等、およびその後の協議等により、その適正性、妥当性を検証し、同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針等

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、2021年3月25日及び4月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下のとおり決議しております。

．業務執行取締役の報酬は、金銭報酬（固定報酬）と非金銭報酬で構成し、経営人財の確保、中長期的な企業価値増大を目的に、その額及びそれらの支給割合について、役位、職責及び会社業績等を総合的に勘案して決定しております。社外取締役の報酬は、会社業績に左右されない立場を考慮し、金銭報酬（固定報酬）のみとしております。

．業務執行取締役の非金銭報酬は、利益の状況を示す指標を基礎とした業績連動型株式報酬と役位及び職責を総合的に勘案した譲渡制限付株式報酬で構成されております。

．業績連動型株式報酬は、当社が設定した信託が当社株式を取得し、業績評価指標及び算定方法によって、各業務執行取締役に付与するポイントの数を決定し、当該信託を通じて当該ポイントに相当する当社株式を業務執行取締役に交付します。

．報酬等を与える時期又は条件に係る決定方針は、金銭報酬は毎月、業績連動型株式報酬は毎年6月20日にポイントを付与、譲渡制限付株式報酬は取締役会で決議、であります。

．当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針を定めておりません。

．業績連動報酬に係る業績評価指標は連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値、連結経常利益及びNet Satisfaction Indexであります。それぞれ基本指標の達成率を50%、25%、25%の割合で反映し算出した業績評価指標達成率を用いて業績連動型報酬を決定しております。当該指標を選択した理由は、主たる事業であるコンサルティングサービスにおける中長期的な業績の向上及び企業価値増大のために有効であると考えているためです。連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値は、プロジェクトごとにお客様からいただく収益から外部に流出する費用を除いて会社に残る金額を管理するために最適であること、連結経常利益は外部視点での利益指標として重要であること、お客様満足度の評価指標であるNet Satisfaction Indexは今後のサービスの継続・拡大にとって重要な指標であるためです。当該業績連動報酬の額の決定は、算定方法（基準ポイント付与数 × 業績達成率、上限付与ポイント：基準ポイント付与数 × 150%、達成率75%未満の場合は付与しない）に基づいております。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。連結売上高からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものの目標13,315百万円、実績13,154百万円、連結経常利益の目標2,500百万円、実績2,764百万円、Net Satisfaction Indexの目標80、実績94

ロ．役員の報酬等に関する株主総会の決議等

．当社の取締役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月24日であり、取締役の金銭報酬額は、年額5億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額6千万円以内）と決議いただいております。また、取締役の金銭報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。現在の取締役数は9名（うち、社外取締役は4名）であります。監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、年額6千万円以内と決議いただいております。現在の監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役は3名）であります。当社の業務執行取締役を対象とする業績連動型株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、金3億円に延長した信託期間の年数を乗じた額を上限とする金員を、当社が金員を拠出することにより設定した信託に追加拠出すると決議いただいております。本業績連動型株式報酬の対象となる現在の業務執行取締役は5名であります。本業績連動型株式報酬制度については、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式に係る報酬制度を採用している間、新たな追加信託は行わないものとしております。

譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月24日であり、対象取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬等として、年額4億円以内の金銭報酬債権を支給すること（譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。譲渡制限付株式の総数は対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数400,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。）と決議いただいております。現在の対象取締役は5名であります。

なお、当社は2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は年800,000株が上限になります。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は当社取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会の決議及び当社定款に基づきます。上記方針及び株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を報酬委員会（委員長：角南文夫独立社外取締役（監査等委員）、委員：倉重英樹代表取締役会長、委員：大久保丈二独立社外取締役）に委任し、決定事項は、委員間の協議の上、独立社外取締役から選定される委員長が決定し、取締役会に報告します。

なお、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、客観性や透明性を確保するため、個人別の報酬額を決定する権限を報酬委員会（委員長：角南文夫監査等委員独立社外取締役、委員：倉重英樹代表取締役、大久保丈二監査等委員独立社外取締役）に委任し、決定いたしました。なお、当連結会計年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動は、2022年5月25日及び6月24日に業務執行取締役の金銭報酬と業績連動型株式報酬及び業績評価指標、並びに社外取締役の金銭報酬を決定しております。取締役会は、2022年5月25日及び6月24日に、報酬委員会の報告を受けております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	724,180	423,894	300,286	300,286	8
社外役員	104,640	104,640	-	-	9

(注) 1. 株式報酬は当連結会計年度に付与したポイントに関する金額を記載しております。

2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬31,585千円及び譲渡制限付株式報酬268,701千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (千円)	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)		
			金銭報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
倉重 英樹 (取締役)	280,589	提出会社	172,500	108,089	108,089
富村 隆一 (取締役)	280,589	提出会社	172,500	108,089	108,089

(注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2. 株式報酬は当連結会計年度に付与したポイントに関する金額を記載しております。

3. 倉重 英樹（取締役・提出会社）及び富村 隆一（取締役・提出会社）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、それぞれ業績連動型株式報酬12,212千円及び譲渡制限付株式報酬95,876千円であります。

4. 倉重 英樹は2023年6月27日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社は、純投資目的とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合をいい、それ以外の目的を純投資目的以外の目的とします。

株式会社シグマックス・インベストメントにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社シグマックス・インベストメントについては以下のとおりです。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

本書提出日現在、株式会社シグマックス・インベストメントは原則として純投資目的以外の目的である投資株式を保有いたしません。

保有する場合は、投資先企業の取引関係の維持・強化による当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるかどうか等を検討し、総合的に判断します。また、当該方針に基づき継続保有すべきか否かについて検討します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	898,071	9	1,499,811
非上場株式以外の株式	4	890,136	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	12,168	117,173	(注)
非上場株式以外の株式	1,530	-	403,238

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

提出会社における株式の保有状況

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

本書提出日現在、当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として上場株式を保有していませんが、保有する場合は、投資先企業の取引関係の維持・強化による当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるかどうか等を検討し、総合的に判断します。また、当該方針に基づき継続保有すべきか否かについて検討します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,721,528	7,093,890
受取手形、売掛金及び契約資産	1 2,017,936	1 2,263,554
有価証券	99,899	-
営業投資有価証券	1,817,532	2,171,591
その他	505,057	600,834
貸倒引当金	14,520	116,122
流動資産合計	12,147,433	12,013,748
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 183,383	2 168,474
その他(純額)	2 102,442	2 84,892
有形固定資産合計	2 285,825	2 253,366
無形固定資産		
ソフトウェア	241,524	400,943
ソフトウェア仮勘定	254,544	34,635
その他	8,242	7,105
無形固定資産合計	504,311	442,685
投資その他の資産		
投資有価証券	851,962	797,759
繰延税金資産	323,337	316,670
その他	544,051	637,403
投資その他の資産合計	1,719,351	1,751,832
固定資産合計	2,509,489	2,447,884
資産合計	14,656,922	14,461,633

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	185,756	237,169
未払金	1,176,042	842,657
未払法人税等	944,399	339,489
株式給付引当金	242,975	326,059
その他	3 215,360	3 232,954
流動負債合計	2,764,533	1,978,330
固定負債		
リース債務	10,304	5,681
株式給付引当金	354,834	340,542
役員株式給付引当金	1,134,524	1,106,107
資産除去債務	86,444	86,444
その他	3,726	66,238
固定負債合計	1,589,834	1,605,014
負債合計	4,354,368	3,583,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,626,881	3,000,000
資本剰余金	3,147,012	4,768,396
利益剰余金	5,149,207	6,762,154
自己株式	2,628,990	3,972,854
株主資本合計	10,294,111	10,557,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,442	320,592
その他の包括利益累計額合計	8,442	320,592
純資産合計	10,302,554	10,878,288
負債純資産合計	14,656,922	14,461,633

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 15,654,373	1 17,334,289
売上原価	8,408,282	8,960,023
売上総利益	7,246,090	8,374,265
販売費及び一般管理費	2 4,486,279	2 5,138,843
営業利益	2,759,811	3,235,421
営業外収益		
受取利息	3,942	7,595
持分法による投資利益	4,529	-
為替差益	11,799	-
講演料等収入	3,936	37,490
協賛金収入	-	10,335
雑収入	9,091	10,009
営業外収益合計	33,298	65,431
営業外費用		
支払利息	1,376	167
為替差損	-	11,842
自己株式取得費用	2,099	5,399
株式交付費	21,148	-
控除対象外消費税等	3,438	14,764
投資有価証券運用損	-	3,631
雑損失	52	0
営業外費用合計	28,116	35,805
経常利益	2,764,993	3,265,047
特別利益		
投資有価証券売却益	10,497	-
特別利益合計	10,497	-
特別損失		
減損損失	3 21,650	-
関係会社整理損	-	4 2,003
その他	432	-
特別損失合計	22,082	2,003
税金等調整前当期純利益	2,753,408	3,263,043
法人税、住民税及び事業税	1,192,218	1,168,291
法人税等調整額	103,200	109,346
法人税等合計	1,089,018	1,058,944
当期純利益	1,664,390	2,204,098
親会社株主に帰属する当期純利益	1,664,390	2,204,098

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,664,390	2,204,098
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,442	312,149
その他の包括利益合計	8,442	312,149
包括利益	1,672,833	2,516,248
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,672,833	2,516,248

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,848,506	1,150,829	3,938,630	2,475,262	5,462,704
当期変動額					
新株の発行	1,778,375	1,778,375			3,556,750
剰余金の配当			453,813		453,813
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,664,390		1,664,390
自己株式の取得				909,854	909,854
自己株式の処分		217,807		756,126	973,933
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,778,375	1,996,182	1,210,577	153,728	4,831,406
当期末残高	4,626,881	3,147,012	5,149,207	2,628,990	10,294,111

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	-	-	5,462,704
当期変動額			
新株の発行			3,556,750
剰余金の配当			453,813
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,664,390
自己株式の取得			909,854
自己株式の処分			973,933
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,442	8,442	8,442
当期変動額合計	8,442	8,442	4,839,848
当期末残高	8,442	8,442	10,302,554

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,626,881	3,147,012	5,149,207	2,628,990	10,294,111
当期変動額					
減資	1,626,881	1,626,881			-
剰余金の配当			591,152		591,152
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,204,098		2,204,098
自己株式の取得				2,165,585	2,165,585
自己株式の処分		5,497		821,721	816,224
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,626,881	1,621,384	1,612,946	1,343,864	263,584
当期末残高	3,000,000	4,768,396	6,762,154	3,972,854	10,557,696

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	8,442	8,442	10,302,554
当期変動額			
減資			-
剰余金の配当			591,152
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,204,098
自己株式の取得			2,165,585
自己株式の処分			816,224
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	312,149	312,149	312,149
当期変動額合計	312,149	312,149	575,733
当期末残高	320,592	320,592	10,878,288

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,753,408	3,263,043
減価償却費	191,202	217,610
株式交付費	21,148	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,520	101,602
株式給付引当金の増減額(は減少)	606,799	529,621
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	209,007	66,337
受取利息及び受取配当金	3,942	7,595
支払利息	1,376	167
為替差損益(は益)	11,799	11,842
投資有価証券運用損益(は益)	-	3,631
持分法による投資損益(は益)	4,529	-
関係会社株式売却損益(は益)	10,497	-
減損損失	21,650	-
営業投資有価証券の増減額(は増加)	954,509	61,208
売上債権の増減額(は増加)	230,668	248,668
前払費用の増減額(は増加)	163,074	336,046
仕入債務の増減額(は減少)	35,304	51,413
未払金の増減額(は減少)	549,125	291,979
その他	93,217	273,781
小計	3,186,844	3,820,501
利息及び配当金の受取額	4,104	7,814
利息の支払額	1,376	167
法人税等の支払額	683,530	1,742,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,506,041	2,085,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	129,187	75,894
無形固定資産の取得による支出	138,426	64,132
関係会社株式の売却による収入	122,158	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	5,274
投資有価証券の取得による支出	509,000	140,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	300,254	325,214
その他の支出	194,018	60,420
その他の収入	1,971	15,822
投資活動によるキャッシュ・フロー	546,247	4,684
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,600,000	-
長期借入金の返済による支出	300,000	-
リース債務の返済による支出	6,258	5,118
自己株式の取得による支出	699,983	2,099,243
株式の発行による収入	3,535,601	-
配当金の支払額	455,194	592,192
財務活動によるキャッシュ・フロー	474,165	2,696,554
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,799	11,842
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,445,758	627,637
現金及び現金同等物の期首残高	5,275,769	7,721,528
現金及び現金同等物の期末残高	7,721,528	7,093,890

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社シグマックス

株式会社SXF

株式会社シグマックス・インベストメント

連結の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社SXAは全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

定額法を採用しております。

主な耐用年数 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び当社グループの従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、執行役員への譲渡制限付株式の給付に備えるため、取締役会で決議された株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

コンサルティング事業において、主として顧客と合意したコンサルティングサービスが履行義務であります。当該履行義務を充足する通常の時点は、主としてサービス期間に応じ、一定期間で履行義務を充足すると判断しており、契約締結時に顧客との合意の上で定めた月次進捗度に応じて収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。なお、在外子会社の資産及び負債は、該当ありません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役に対する業績連動型株式報酬は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30項 2015年3月26日）に準じた処理を行っております。

執行役員に対する株式報酬は、執務対象期間の執務結果に基づき執行役員に発生した金銭債権を現物出資し譲渡制限付株式を給付するものであるため、執務対象期間（連結会計年度）の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は給付見込み株式数、執務対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬は、対象期間に係る譲渡制限付株式報酬として取締役に対する金銭債権報酬を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付するものであるため、対象期間の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は株式数、対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループにおいては、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に従い、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来事業計画には今後の経済動向等、重要な不確実性が含まれると判断しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	323,337	316,670

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の一時差異のうち回収可能性が認められるものを計上しております。連結会計年度末においては今後の一定期間の課税所得の発生を前提として回収可能性を判断しております。

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、将来課税所得の見積りにおける将来の事業計画であります。将来の事業計画は、事業環境の変化等による影響を受けますが、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき見積ることとしております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2019年5月に成立した「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)により、金融商品取引法が改正され、いわゆる投資性ICO(Initial Coin Offering。企業等がトークン(電子的な記録・記号)を発行して、投資家から資金調達を行う行為の総称)は金融商品取引法の規制対象とされ、各種規定の整備が行われたことを踏まえ、「金融商品取引業等に関する内閣府令」における電子記録移転有価証券表示権利等の発行・保有等に係る会計上の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、注記による開示で記載していた「業務委託費」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より記載を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式給付信託（J-ESOP）制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」という。）に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度617,800千円、当連結会計年度667,750千円、また、株式数は前連結会計年度840,600株、当連結会計年度756,100株であります。

（注）2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を記載しております。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度1,134,667千円、当連結会計年度1,106,254千円、また、株式数は前連結会計年度2,221,480株、当連結会計年度2,101,480株であります。

(注)2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	- 千円	- 千円
売掛金	1,955,811	2,168,255
契約資産	62,125	95,299

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	536,030千円	583,587千円

3 その他流動負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	81,166千円	84,416千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	811,230千円	893,367千円
給料及び手当	738,552	919,713
株式給付引当金繰入額	123,014	231,471
役員株式給付引当金繰入額	209,007	66,337
貸倒引当金繰入額	14,520	-

3 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	金額
東京都港区	連結子会社の事業用資産	ソフトウェア	21,650千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

コンサルティング事業に関連するソフトウェアについて、当初想定していた収益が見込めなくなったこと等から減損損失を認識しております。

(3) グルーピングの方法

当社グループは、原則として会社又は事業を単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

4 関係会社整理損

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の特別損失に計上しております「関係会社整理損」は、連結子会社であった株式会社SXAの全株式を譲渡したこと等による損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	12,169 千円	449,911 千円
税効果額	3,726	137,762
税効果調整後	8,442	312,149
その他の包括利益合計		
税効果調整前	12,169	449,911
税効果額	3,726	137,762
税効果調整後	8,442	312,149

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,104,300	2,050,000	-	23,154,300

(注) 1. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しています。

2. 普通株式の株式数の増加2,050,000株は、第三者割当増資による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,110,564	332,933	494,800	1,948,697

(注) 1. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しています。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首523,400株、当連結会計年度末420,300株)及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首1,110,740株、当連結会計年度末1,110,740株)が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加332,933株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加256,500株、株式給付信託(J-ESOP)制度において、信託口の取得による増加76,400株及び単元未満株式の買取請求による増加33株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少494,800株は、株式給付信託(J-ESOP)制度における当社従業員への交付等による減少179,500株、株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分による減少76,400株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少126,900株及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少112,000株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月22日 取締役会決議	普通株式	453,813	利益剰余金	22	2021年3月31日	2021年6月7日

(注) 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月9日 取締役会決議	普通株式	591,152	利益剰余金	26	2022年3月31日	2022年6月6日

(注) 1. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金39,807千円が含まれています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,154,300	23,154,300	-	46,308,600

(注) 1. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加23,154,300株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,948,697	3,714,497	949,600	4,713,594

(注) 1. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首420,300株、当連結会計年度末756,100)及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首1,110,740株、当連結会計年度末2,101,480株)が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,714,497株は、株式分割による増加1,948,697株、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,452,700株及び株式給付信託(J-ESOP)制度において、信託口の取得による増加313,100株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少949,600株は、株式給付信託(J-ESOP)制度における当社従業員への交付等による減少517,600株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少240,000株及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少192,000株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月9日 取締役会決議	普通株式	591,152	利益剰余金	26	2022年3月31日	2022年6月6日

(注) 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会決議	普通株式	711,241	利益剰余金	16	2023年3月31日	2023年6月7日

(注) 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金45,721千円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	7,721,528千円	7,093,890千円
現金及び現金同等物	7,721,528	7,093,890

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として養液栽培システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	214,264	206,622
1年超	334,070	138,029
合計	548,335	344,652

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金について原則自己資金にて対応しております。余資については、安全性の高い金融資産にて運用しております。また、当社グループは、子会社を通じ投資目的の有価証券等を運用する投資事業を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、子会社を通じ行っている、有価証券を運用する等の投資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券及び投資事業有限責任組合への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、信用管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券及び営業投資有価証券については、定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券	808,899	807,503	1,396
資産計	808,899	807,503	1,396

（注）1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等及び短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、連結財務諸表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という）第27項に従い、経過措置を適用した投資事業組合出資等は「有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	1,497,391
投資事業有限責任組合等への出資	463,102

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券	1,531,910	1,529,120	2,790
資産計	1,531,910	1,529,120	2,790

（注）1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等及び短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、連結財務諸表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という）第24-16項に従い、経過措置を適用した投資事業組合出資等は「有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	895,271
投資事業有限責任組合等への出資	542,170

3. 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,721,528	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,017,936	-	-	-
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	100,000	300,000	100,000	-
合計	9,839,464	300,000	100,000	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,093,890	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,263,554	-	-	-
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	200,000	-	-
合計	9,357,445	200,000	-	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	888,266	-	-	888,266
社債	-	99,910	-	99,910
資産計	888,266	99,910	-	988,176

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	-	498,503	-	498,503
資産計	-	498,503	-	498,503

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	-	197,210	-	197,210
資産計	-	197,210	-	197,210

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

2. 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は343,734千円であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	200,000	200,553	553
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	299,899	297,950	1,949
合計	499,899	498,503	1,396

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	200,000	197,210	2,790
合計	200,000	197,210	2,790

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	営業投資有価証券以外 のもの			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計	-	-	-	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	1,499,811	1,525,811	25,999
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	320,140	379,628	59,488
	小計	1,819,952	1,905,440	85,488
	営業投資有価証券以外 のもの			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	451,962	451,962	-
	小計	451,962	451,962	-
合計	451,962	451,962	-	
合計		2,271,914	2,357,402	85,488

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	765,456	351,237	414,219
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	119,347	109,628	9,718
	小計	884,803	460,866	423,937
	営業投資有価証券以外			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	343,734	309,000	34,734
	小計	343,734	309,000	34,734
合計	1,228,537	769,866	458,671	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	1,018,080	1,081,198	63,117
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	268,707	340,000	71,292
	小計	1,286,788	1,421,198	134,410
	営業投資有価証券以外			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	99,910	100,000	90
	(3) その他	154,115	157,747	3,631
	小計	254,025	257,747	3,721
合計	1,540,813	1,678,945	138,132	
合計	2,769,351	2,448,812	320,539	

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
営業投資有価証券			
(1) 株式	360,434	58,768	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	360,434	58,768	-
営業投資有価証券以外			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	360,434	58,768	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券			
(1) 株式	675,007	117,173	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	675,007	117,173	-
営業投資有価証券以外			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	675,007	117,173	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、営業投資有価証券(株式)について25,999千円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、営業投資有価証券(株式)について26,137千円の減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
株式給付引当金	107,037千円	104,274千円
役員株式給付引当金	347,414	338,690
譲渡制限付株式報酬	252,787	331,037
その他	239,138	253,569
繰延税金資産小計	946,377	1,027,571
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	623,039	588,832
評価性引当額小計(注)	623,039	588,832
繰延税金資産合計	323,337	438,739
繰延税金負債との相殺	-	122,069
繰延税金資産の純額	323,337	316,670
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,726	141,489
その他	-	6,055
繰延税金負債合計	3,726	147,544
繰延税金資産との相殺	-	122,069
繰延税金負債の純額	3,726	25,475

(注)評価性引当額の変動の主な内容

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、役員株式給付引当金の増加(前連結会計年度比36,912千円増)及び譲渡制限付株式報酬の増加(前連結会計年度比109,889千円増)によるものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、役員株式給付引当金の増加(前連結会計年度比18,386千円増)及び譲渡制限付株式報酬の減少(前連結会計年度比89,325千円減)によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	3.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.0
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	6.2	1.6
持分法適用関連会社に対する投資	0.1	-
税額控除	-	2.3
連結除外による影響	-	1.8
子会社株式の投資簿価修正	-	1.2
関係会社株式売却損益の連結調整	-	1.1
その他	0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6	32.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別に分解した金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	コンサルティング 事業	投資事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	936,903	-	936,903
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	14,433,701	225,000	14,658,701
顧客との契約から生じる収益	15,370,604	225,000	15,595,604
その他の収益	-	58,768	58,768
外部顧客への売上高	15,370,604	283,768	15,654,373

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	コンサルティング 事業	投資事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	951,390	-	951,390
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	16,235,776	15,500	16,251,276
顧客との契約から生じる収益	17,187,167	15,500	17,202,667
その他の収益	-	131,622	131,622
外部顧客への売上高	17,187,167	147,122	17,334,289

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,665,400千円	1,955,811千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,955,811	2,168,255
契約資産(期首残高)	121,867	62,125
契約資産(期末残高)	62,125	95,299
契約負債(期首残高)	114,623	81,166
契約負債(期末残高)	81,166	84,416

契約資産は、主にコンサルティング事業において、履行義務を充足した収益にかかる未請求売上債権であります。契約資産は、請求時に売掛金へ振替えられます。契約負債は、主にコンサルティング事業における顧客からの前受金であります。

なお、前期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、101,342千円であり、また、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、69,817千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、「コンサルティング」と「投資」を事業の軸とし、グループ各社のシナジーにより、幅広い産業・企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場の創出を行っております。コンサルティング事業においては、企業のトランスフォーメーションを推進するための『3つの変革（マネジメント・トランスフォーメーション、デジタル・トランスフォーメーション、サービス・トランスフォーメーション）』の実現に向けたサービス提供を目指し、事業戦略立案、業務変革、組織変革、デジタルテクノロジーやクラウドソリューションの活用、プロジェクトマネジメント、新規事業開発、企業間連携の推進等の価値創造に取り組んでいます。投資事業においては、複数の産業を横断したリジェネラティブ&ウェルビーイング領域を中心に投資活動を推進しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。報告セグメント間の取引価格及び振替価格は市場価格等を参考に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(1) 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コンサルティング 事業	投資事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,370,604	283,768	15,654,373	-	15,654,373
セグメント間の内部売上高 又は振替高	99,630	50,610	150,240	150,240	-
計	15,470,235	334,378	15,804,613	150,240	15,654,373
セグメント利益	4,380,165	45,359	4,425,525	1,665,714	2,759,811
セグメント資産	4,249,229	2,077,447	6,326,676	8,330,245	14,656,922
その他の項目					
減価償却費	13,274	-	13,274	177,928	191,202

(注)1. セグメント利益の調整額は全社費用等 1,662,494千円及びセグメント間取引消去 3,220千円によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額には、全社(共通)資産及びセグメント間債権債務消去等が含まれていません。

(2) 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コンサルティング 事業	投資事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,187,167	147,122	17,334,289	-	17,334,289
セグメント間の内部売上高 又は振替高	72,120	20,246	92,366	92,366	-
計	17,259,287	167,368	17,426,655	92,366	17,334,289
セグメント利益又は損失 ()	5,032,397	130,778	4,901,618	1,666,196	3,235,421
セグメント資産	3,806,041	2,564,518	6,370,559	8,091,073	14,461,633
その他の項目					
減価償却費	681	-	681	216,928	217,610

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は全社費用等 1,670,856千円及びセグメント間取引消去 4,659千円によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額には、全社(共通)資産及びセグメント間債権債務消去等が含まれていません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループはコンサルティング事業において主にソフトウェア21,650千円の減損損失を認識し、計上いたしました。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	242.92円	261.53円
1株当たり当期純利益金額	39.63円	52.32円

(注) 1. 当社は、2022年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び期中平均株式数を算定しております。

2. 株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度3,062,080株、当連結会計年度2,857,580株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度2,995,511株、当連結会計年度2,869,201株)。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,664,390	2,204,098
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,664,390	2,204,098
普通株式の期中平均株式数(株)	41,999,797	42,129,396

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年5月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.37%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,200,000,000円 |
| (4) 取得期間 | 2023年6月20日～2024年1月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け及び東京証券取引所の自己株式立会外買付け（ToSTNeT-3）による買付け |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 500,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.12%） |
| (3) 消却予定日 | 2024年2月29日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	5,417	4,922	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	10,304	5,681	-	2024年～2027年
合計	15,722	10,604	-	-

(注)1.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,084	953	977	665

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,871,010	8,028,773	12,364,507	17,334,289
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	644,577	1,532,411	2,273,402	3,263,043
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	392,383	929,139	1,342,335	2,204,098
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.23	21.90	31.71	52.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.23	12.68	9.81	20.75

(注)2022年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、当該分割後の株式数で1株当たり情報を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,716,247	5,649,336
受取手形、売掛金及び契約資産	134,650	142,945
有価証券	99,899	-
前払費用	174,011	144,771
短期貸付金	1,400,000	815,679
その他	839,123	489,734
貸倒引当金	-	116,122
流動資産合計	8,363,933	7,126,344
固定資産		
有形固定資産		
建物	177,650	168,474
工具、器具及び備品	87,477	69,880
リース資産	14,142	9,489
その他	-	5,522
有形固定資産合計	279,269	253,366
無形固定資産		
ソフトウェア	241,524	400,943
ソフトウェア仮勘定	254,544	34,635
その他	8,242	7,105
無形固定資産合計	504,311	442,685
投資その他の資産		
投資有価証券	851,962	797,759
関係会社株式	1,256,730	1,251,853
関係会社長期貸付金	950,000	1,520,000
繰延税金資産	120,346	260,378
その他	507,862	606,214
投資その他の資産合計	3,686,902	4,436,205
固定資産合計	4,470,484	5,132,257
資産合計	12,834,417	12,258,601

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	5,417	4,922
未払金	291,212	252,277
未払法人税等	809,912	262,050
預り金	32,427	30,107
株式給付引当金	242,975	326,059
その他	23,850	6,688
流動負債合計	1,405,795	882,105
固定負債		
リース債務	10,304	5,681
株式給付引当金	354,834	340,542
役員株式給付引当金	1,134,524	1,106,107
資産除去債務	86,444	86,444
その他	-	40,762
固定負債合計	1,586,108	1,579,539
負債合計	2,991,903	2,461,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,626,881	3,000,000
資本剰余金		
資本準備金	2,876,881	1,250,000
その他資本剰余金	270,130	3,518,396
資本剰余金合計	3,147,012	4,768,396
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,697,609	5,977,378
利益剰余金合計	4,697,609	5,977,378
自己株式	2,628,990	3,972,854
株主資本合計	9,842,513	9,772,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	24,036
評価・換算差額等合計	-	24,036
純資産合計	9,842,513	9,796,956
負債純資産合計	12,834,417	12,258,601

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 9,632,673	1 5,833,000
売上原価	1 3,985,134	-
売上総利益	5,647,539	5,833,000
販売費及び一般管理費	1, 2 3,620,576	1, 2 3,267,336
営業利益	2,026,963	2,565,663
営業外収益		
受取利息	1 8,739	1 37,833
為替差益	11,799	-
講演料等収入	3,936	10,272
業務受託料	1 64,665	1 6,549
雑収入	6,031	9,044
営業外収益合計	95,172	63,699
営業外費用		
支払利息	1,376	167
為替差損	-	6,455
自己株式取得費用	2,099	5,399
株式交付費	18,170	-
控除対象外消費税等	1,314	1,054
投資有価証券運用損	-	3,631
雑損失	52	-
営業外費用合計	23,014	16,708
経常利益	2,099,120	2,612,654
特別損失		
関係会社整理損	-	123,849
固定資産除却損	401	-
特別損失合計	401	123,849
税引前当期純利益	2,098,719	2,488,805
法人税、住民税及び事業税	747,777	768,523
法人税等調整額	90,699	150,639
法人税等合計	838,476	617,883
当期純利益	1,260,242	1,870,921

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		19,594	0.5	-	0.0
労務費		2,880,288	72.3	-	0.0
経費		1,085,250	27.2	-	0.0
当期総費用		3,985,134	100.0	-	0.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		3,985,134		-	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
当期売上原価		3,985,134		-	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
外注費	997,004千円	-千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,848,506	1,098,506	52,323	1,150,829	3,891,180	3,891,180
当期変動額						
新株の発行	1,778,375	1,778,375		1,778,375		
剰余金の配当					453,813	453,813
当期純利益					1,260,242	1,260,242
自己株式の取得						
自己株式の処分			217,807	217,807		
当期変動額合計	1,778,375	1,778,375	217,807	1,996,182	806,429	806,429
当期末残高	4,626,881	2,876,881	270,130	3,147,012	4,697,609	4,697,609

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,475,262	5,415,253	5,415,253
当期変動額			
新株の発行		3,556,750	3,556,750
剰余金の配当		453,813	453,813
当期純利益		1,260,242	1,260,242
自己株式の取得	909,854	909,854	909,854
自己株式の処分	756,126	973,933	973,933
当期変動額合計	153,728	4,427,259	4,427,259
当期末残高	2,628,990	9,842,513	9,842,513

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,626,881	2,876,881	270,130	3,147,012	4,697,609	4,697,609
当期変動額						
減資	1,626,881	1,626,881	3,253,763	1,626,881		
剰余金の配当					591,152	591,152
当期純利益					1,870,921	1,870,921
自己株式の取得						
自己株式の処分			5,497	5,497		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,626,881	1,626,881	3,248,265	1,621,384	1,279,768	1,279,768
当期末残高	3,000,000	1,250,000	3,518,396	4,768,396	5,977,378	5,977,378

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,628,990	9,842,513	-	-	9,842,513
当期変動額					
減資		-			-
剰余金の配当		591,152			591,152
当期純利益		1,870,921			1,870,921
自己株式の取得	2,165,585	2,165,585			2,165,585
自己株式の処分	821,721	816,224			816,224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			24,036	24,036	24,036
当期変動額合計	1,343,864	69,593	24,036	24,036	45,556
当期末残高	3,972,854	9,772,920	24,036	24,036	9,796,956

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

定額法を採用しております。

主な耐用年数 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び当社グループ会社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、執行役員への譲渡制限付株式の給付に備えるため、取締役会で決議された株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

持株会社移行後の当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金等となります。契約内容に応じたサービスを子会社へ提供することが履行義務であり、経営指導等の提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役に対する業績連動型株式報酬は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30項 2015年3月26日）に準じた処理を行っております。

執行役員に対する株式報酬は、執務対象期間の執務結果に基づき執行役員に発生した金銭債権を現物出資し譲渡制限付株式を給付するものであるため、執務対象期間（事業年度）の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は給付見込み株式数、執務対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬は、対象期間に係る譲渡制限付株式報酬として取締役に対する金銭債権報酬を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付するものであるため、対象期間の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は株式数、対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

（重要な会計上の見積り）

（子会社株式の評価）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度年度	当事業年度年度
関係会社株式	1,256,730	1,251,853

（2）会計上の見積りの内容について財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式の減損処理の要否は、帳簿価額と実質価額とを比較することにより判定しており、実質価額が帳簿価額に比べ著しく下落している場合には、回復可能性を総合的に勘案し、回復が見込めないと判断した時点で実質価額まで減損処理を行う方針としております。外部環境の変化等によって、実質価額に重要な影響があった場合は、翌事業年度以降の関係会社株式の評価に影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記していた「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「未収入金」832,873千円、「その他」6,250千円は、流動資産の「その他」839,123千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めていた「講演料等収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「雑収入」に表示していた9,967千円は、「講演料等収入」3,936千円、「雑収入」6,031千円として組み替えております。

また、前事業年度において、営業外費用の「雑損失」に含めていた「控除対象外消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「雑損失」に表示していた1,367千円は、「控除対象外消費税等」1,314千円、「雑損失」52千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式給付信託（J-ESOP）制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前事業年度末617,800千円、当事業年度末667,750千円、また、株式数は前事業年度末840,600株、当事業年度末756,100株であります。

（注）2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を記載しております。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人材確保のための報酬体系を整備するものであります。また、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大を目的に、業績連動型株式報酬として導入しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前事業年度末1,134,667千円、当事業年度末1,106,254千円、また、株式数は前事業年度末2,221,480株、当事業年度末2,101,480株であります。

（注）2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を記載しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	2,165,561千円	1,099,361千円
長期金銭債権	950,000	1,520,000
短期金銭債務	251	44,631

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,961,526千円	5,883,340千円
営業費用	174,946	97,476
営業取引以外による取引高	69,466	30,806

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	684,186千円	731,935千円
給与手当	595,414	705,985
減価償却費	179,667	216,928
システム費	430,477	353,205
株式給付引当金繰入額	113,352	226,865
役員株式給付引当金繰入額	209,007	66,337
貸倒引当金繰入額	14,520	-
おおよその割合		
販売費	4.50%	2.98%
一般管理費	95.50%	97.02%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,256,730	1,251,853

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
役員株式給付引当金	347,414千円	338,690千円
譲渡制限付株式報酬	252,787	331,037
その他	133,932	155,767
繰延税金資産小計	734,134	825,495
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	613,787	548,454
評価性引当額小計	613,787	548,454
繰延税金資産合計	120,346	277,041
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	-	10,607
その他	-	6,055
繰延税金負債合計	-	16,663
繰延税金資産(負債)の純額	120,346	260,378

(注)繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	6.2
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	7.7	2.6
子会社株式の投資簿価修正	-	1.6
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	24.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年5月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

詳細については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	177,650	25,569	-	34,745	168,474	327,486
	工具、器具及び備品	87,477	18,665	-	36,262	69,880	242,983
	土地	-	1,070	-	-	1,070	-
	建設仮勘定	-	25,198	20,746	-	4,452	-
	リース資産	14,142	-	-	4,652	9,489	13,117
	計	279,269	70,503	20,746	75,660	253,366	583,587
無形固定資産	ソフトウェア	241,524	277,892	-	118,473	400,943	-
	ソフトウェア仮勘定	254,544	57,245	277,154	-	34,635	-
	その他	8,242	-	-	1,136	7,105	-
	計	504,311	335,138	277,154	119,610	442,685	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	建物等の購入	25,569千円
建設仮勘定	権利金等の購入	25,198千円
ソフトウェア	社内システムの開発費用	277,892千円
ソフトウェア仮勘定	社内システムの開発費用	57,245千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	土地建物等への振替	20,746千円
ソフトウェア仮勘定	稼働に伴うソフトウェアへの振替	277,154千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	116,122	-	116,122
株式給付引当金	597,810	533,872	465,079	666,602
役員株式給付引当金	1,134,524	66,337	94,755	1,106,107

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 https://www.sigmaxyz.com/ 但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第14期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月27日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月27日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第15期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月5日 関東財務局長に提出
(第15期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月8日 関東財務局長に提出
(第15期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月8日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年2月22日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書であります。
2023年5月31日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
2023年6月27日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
2022年7月1日 関東財務局長に提出
2023年5月31日 関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自2022年6月1日 至2022年6月30日) 2022年7月1日 関東財務局長に提出
報告期間(自2022年7月1日 至2022年7月31日) 2022年8月3日 関東財務局長に提出
報告期間(自2022年8月1日 至2022年8月31日) 2022年9月6日 関東財務局長に提出
報告期間(自2022年11月1日 至2022年11月30日) 2022年12月9日 関東財務局長に提出
報告期間(自2022年12月1日 至2022年12月31日) 2023年1月5日 関東財務局長に提出
報告期間(自2023年1月1日 至2023年1月31日) 2023年2月3日 関東財務局長に提出
報告期間(自2023年5月1日 至2023年5月31日) 2023年5月31日 関東財務局長に提出
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2023年3月31日 関東財務局長に提出
事業年度(第14期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (8) 臨時報告書の訂正報告書
2023年3月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

株式会社シグマックス・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋照夫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマックス・ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマックス・ホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンサルティング事業にかかる収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>コンサルティング事業にかかる外部顧客への売上高（17,187,167千円）は、連結損益計算書に計上されている売上高（17,334,289千円）の約99.2%を占めている。</p> <p>コンサルティング事業における各取引の契約金額の決定にあたっては、主として、プロジェクトの価値としての提案価格を、各契約単位で顧客と合意したサービスを提供するために必要な工数を見積り、その工数に当社所定のチャージレートを乗じた額（以下、「FCR」という）、プロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費に基づき算定した標準価格と比較したうえで決定し、プロジェクトプランを策定している。その後、提案価格をもとに契約金額を顧客と交渉の上で決定している。そのため、個別の契約金額からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものは当該契約における契約期間全体のコンサルタントのFCRから大きく乖離せず、契約金額からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものをコンサルタントのFCRで除して算出した比率（以下、「回収率」という）は一定の水準に維持されることが想定される。</p> <p>また、収益認識にあたっては、主としてサービス期間に応じ、一定期間で履行義務を充足すると判断しており、契約締結時に顧客との合意の上で定めた月次進捗度に応じて収益を認識している。コンサルティング事業において提供するコンサルティングサービスは契約期間にわたって平準的に役務提供を行い、売上も契約期間にわたって平準的に認識するものが一般的であるため、決算日までに計上済みの売上金額を契約金額で除して算定した進捗度（以下、「売上の進捗度」）も契約開始日から決算日までの日数を契約期間の日数で除して算定した進捗度（以下、「期間進捗度」という）から大きく乖離しないことが想定される。</p> <p>以上の前提に基づいて、当監査法人は、コンサルティング事業において上述の想定から逸脱する契約に係る収益認識について、重要な虚偽表示となる可能性のあるものとして、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>売上計上プロセスについて関連する内部統制を理解するとともに、契約金額や月次進捗度の決定を含む契約別のプロジェクトプランの承認に関する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>年間の売上取引全体について売上とコンサルタントのFCRとの相関関係を分析し、回収率が著しく高い取引を検証対象の取引として抽出した。</p> <p>また、契約ごとの売上の進捗度と期間進捗度の相関関係を分析し、売上の進捗度と期間進捗度が著しく乖離している取引を検証対象の取引として抽出した。</p> <p>検証対象の取引に対する具体的な手続としては、契約書や入金証憑、顧客から月次で入手する進捗確認書等の関連証憑を閲覧するとともに、当該取引に係るプロジェクトリーダー等関係者への質問やプロジェクト議事録の閲覧、外注がある場合には外注取引にかかる契約書や請求書、入金証憑の閲覧等を実施し、当該取引の発生及び正確性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シグマクス・ホールディングスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シグマクス・ホールディングスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社シグマクス・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋照夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクス・ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマクス・ホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式1,251,853千円が総資産12,258,601千円の約10.2%を占めている。関係会社株式の減損処理の要否は、帳簿価額と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が帳簿価額に比べ著しく下落している場合には、回復可能性を総合的に勘案し、回復が見込めないと判断した時点で実質価額まで減損処理を行う方針としている。</p> <p>当監査法人は、会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社による関係会社株式の評価の妥当性を検討するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の減損処理の要否の判定に関する内部統制の有効性を評価した。 関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報に対して、グループ監査の一環として実施した各種監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 会社による関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較し、実質価額の著しい下落による減損処理の要否を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。